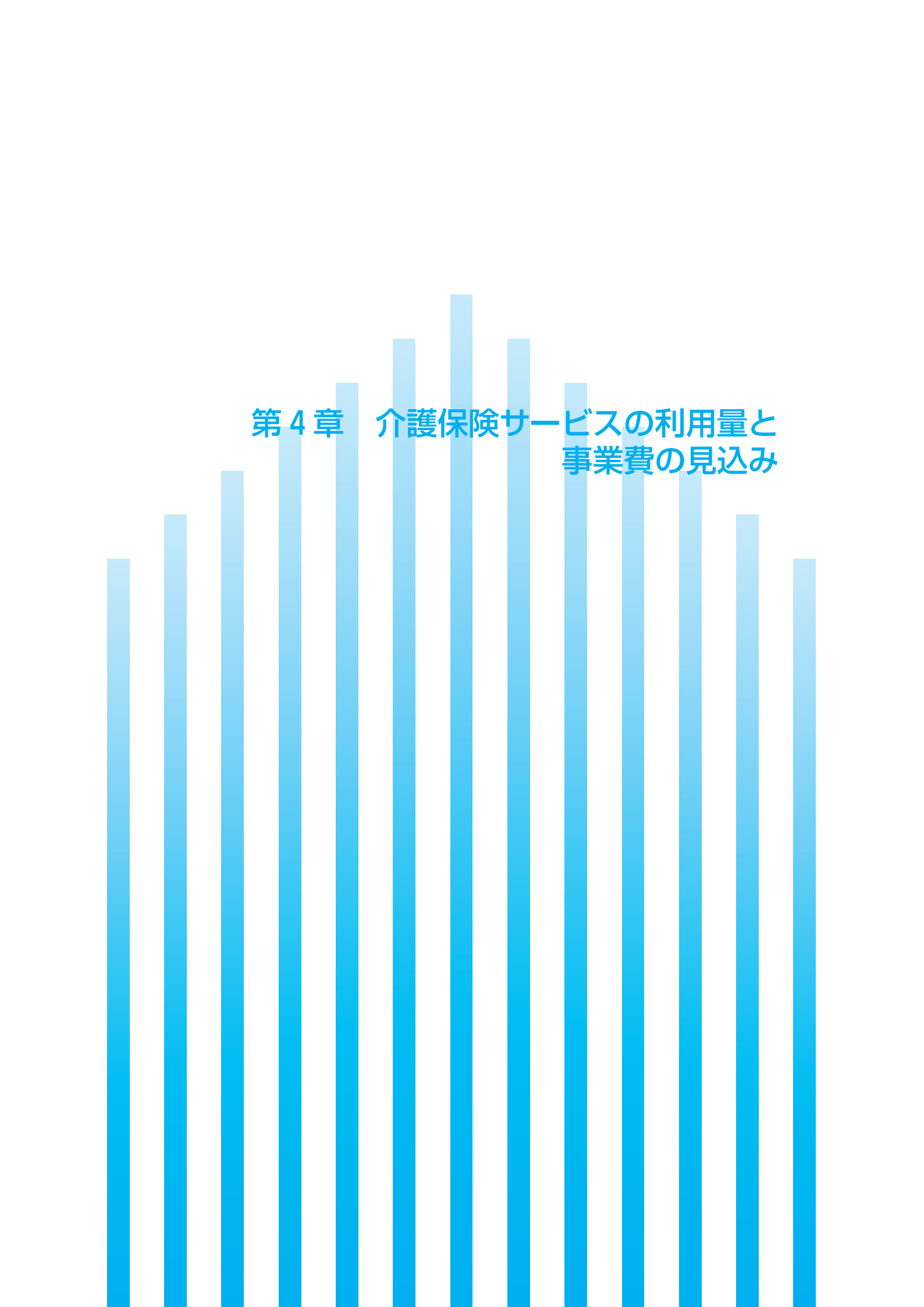




第4章 介護保険サービスの利用量と 事業費の見込み

第4章 介護保険サービスの利用量と事業費の見込み

第4期（平成21年度から平成23年度）事業計画期間内における介護保険サービスの事業量見込みと、これに伴う総給付費の見込みについては、以下のような手順で算出を行っている。

【人口推計、要支援・要介護認定者数の推計】

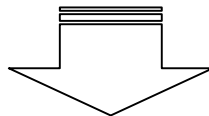
介護保険サービスの事業量見込みを算出するに先立ち、まず本組合内の将来人口を推計し、その中から要介護状態と認定される認定者数を見込むこととなる。

本組合では、以下の手順により将来人口及び要介護認定者数の推計を行っている。

①人口推計

近年の実績をもとに、構成市町ごとの性別・年齢別将来人口を推計する。

本組合では、平成15年度から平成19年度までの住民基本台帳人口を使用したコーホート変化率法により推計を行い、平成20年度推計値を実績値に置き換え、その後従前の伸び率を用いて計画期間内の人口を推計した。



②要介護(要支援)認定者数の推計

近年の実績を基にして、要支援・要介護度別に将来の要介護認定者の出現率（高齢者数に対して要介護者の発生する割合）を設定し、推計人口に乗じて算出する。

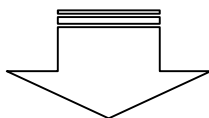
【各サービスの事業量推計】

介護保険サービスの事業量見込みと、これに伴う給付額については、先に推計した将来推計人口及び要介護認定者数をもとに、以下の流れによって算出する。

①施設・居住系サービス利用者数の推計

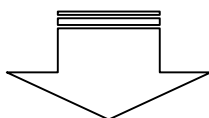
介護保険3施設のうち介護老人福祉施設及び介護老人保健施設、居住系サービス（認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護）については、第3期事業計画期間末時点の定員数で固定し、近年の動向に基づき利用者数を見込んだ。

介護療養型医療施設については、平成23年度末までに廃止されることとなっており、計画期間内での利用者数減と、新型老健への転換を見込んでいる。



②標準的居宅サービス受給対象者数の推計

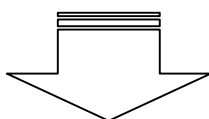
標準的居宅サービス受給対象者数とは、推計した要介護（要支援）認定者数から①施設・居住系サービス利用者数を減じたものであり、居宅サービスを利用する可能性のある対象者の数である（介護保険3施設及び居住系サービスの利用者は、居宅サービスを併用できないため）。



③標準的居宅サービス受給者数の推計

標準的居宅サービス受給者数とは、②標準的居宅サービス受給対象者数のうち、実際に何らかの居宅サービスを利用する人数である。

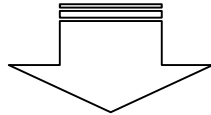
平成18年度から20年度直近の居宅サービス利用の実績から、受給対象者に占めるサービスの利用者割合（居宅サービス利用者率）を算出し、これを②標準的居宅サービス受給対象者数に乗じて推計する。



④居宅サービスの種類別サービス量・給付額の推計

平成18年度から20年度における居宅サービスごとの給付実績に基づき、要介護度別に将来の利用者率、利用回数等、基本給付単価を推計する。

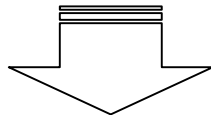
③標準的居宅サービス受給者数に上記の推計値を乗じて、居宅サービス種類別のサービス量、給付額を算出する。



⑤施設・居住系サービスの給付額の推計

平成18年度から20年度の実績に基づき、要介護度別に1人1月あたりの給付額を推計する。

①で推計した利用者数に上記の推計値を乗じて、施設ごとの給付額を算出する。



⑥総給付費の推計

④居宅サービスの種類別サービス量・給付額の推計により算出された給付額と、⑤施設・居住系サービスの給付額の推計結果を合算することにより、総給付費を算出する。



1. 人口推計

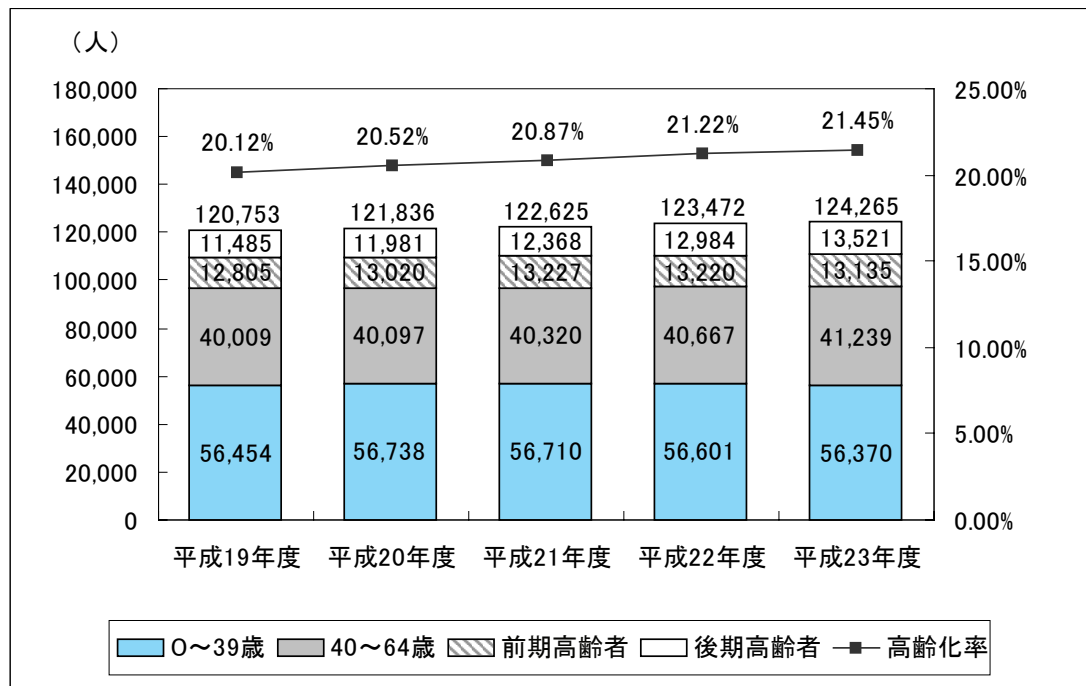
(1) 年齢別人口の将来推計

本圏域の第4期事業計画における人口推計にあたっては、コーホート変化率法（平成15～19年の住民基本台帳人口）の補正推計値（平成20年度推計値を実績値に置き換え、以降の年度は従前の伸び率により算出した推計値）を採用した。この結果、計画期間内の構成市町別の推計人口は以下のとおりになる。

総人口は、ほぼ微増の横ばいだが、高齢者数は年率2.05%で伸びる見込みになっている。

■将来推計人口

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	3年平均伸率
組合	人口	122,625	123,472	124,265	100.67%
	0～39歳	56,710	56,601	56,370	99.70%
	40～64歳	40,320	40,667	41,239	101.13%
	高齢者(65歳以上)	25,595	26,204	26,656	102.05%
	前期高齢者(65～74歳)	13,227	13,220	13,135	99.65%
	後期高齢者(75歳以上)	12,368	12,984	13,521	104.56%
	高齢化率	20.87%	21.22%	21.45%	101.38%
	割合 前期高齢者	51.68%	50.45%	49.28%	97.65%
	後期高齢者	48.32%	49.55%	50.72%	102.46%
鳥栖市	人口	68,256	69,327	70,252	101.45%
	0～39歳	33,854	34,173	34,320	100.69%
	40～64歳	21,478	21,884	22,565	102.50%
	高齢者(65歳以上)	12,924	13,270	13,367	101.70%
	前期高齢者(65～74歳)	6,818	6,782	6,613	98.49%
	後期高齢者(75歳以上)	6,106	6,488	6,754	105.17%
	高齢化率	18.93%	19.14%	19.03%	100.24%
	割合 前期高齢者	52.75%	51.11%	49.47%	96.84%
	後期高齢者	47.25%	48.89%	50.53%	103.42%
基山町	人口	18,252	18,076	18,006	99.32%
	0～39歳	7,918	7,702	7,526	97.49%
	40～64歳	6,618	6,640	6,528	99.32%
	高齢者(65歳以上)	3,716	3,734	3,952	103.13%
	前期高齢者(65～74歳)	1,891	1,889	2,023	103.43%
	後期高齢者(75歳以上)	1,825	1,845	1,929	102.81%
	高齢化率	20.36%	20.66%	21.95%	103.83%
	割合 前期高齢者	50.89%	50.59%	51.19%	100.30%
	後期高齢者	49.11%	49.41%	48.81%	99.69%
みやき町	人口	26,633	26,523	26,359	99.48%
	0～39歳	10,334	10,106	9,874	97.75%
	40～64歳	9,235	9,139	9,126	99.41%
	高齢者(65歳以上)	7,064	7,278	7,359	102.07%
	前期高齢者(65～74歳)	3,621	3,640	3,609	99.83%
	後期高齢者(75歳以上)	3,443	3,638	3,750	104.36%
	高齢化率	26.52%	27.44%	27.92%	102.60%
	割合 前期高齢者	51.26%	50.01%	49.04%	97.81%
	後期高齢者	48.74%	49.99%	50.96%	102.25%
上峰町	人口	9,484	9,546	9,648	100.86%
	0～39歳	4,604	4,620	4,650	100.50%
	40～64歳	2,989	3,004	3,020	100.52%
	高齢者(65歳以上)	1,891	1,922	1,978	102.27%
	前期高齢者(65～74歳)	897	909	890	99.61%
	後期高齢者(75歳以上)	994	1,013	1,088	104.62%
	高齢化率	19.94%	20.13%	20.50%	101.40%
	割合 前期高齢者	47.44%	47.29%	44.99%	97.39%
	後期高齢者	52.56%	52.71%	55.01%	102.29%



(2) 要介護認定者数の推計

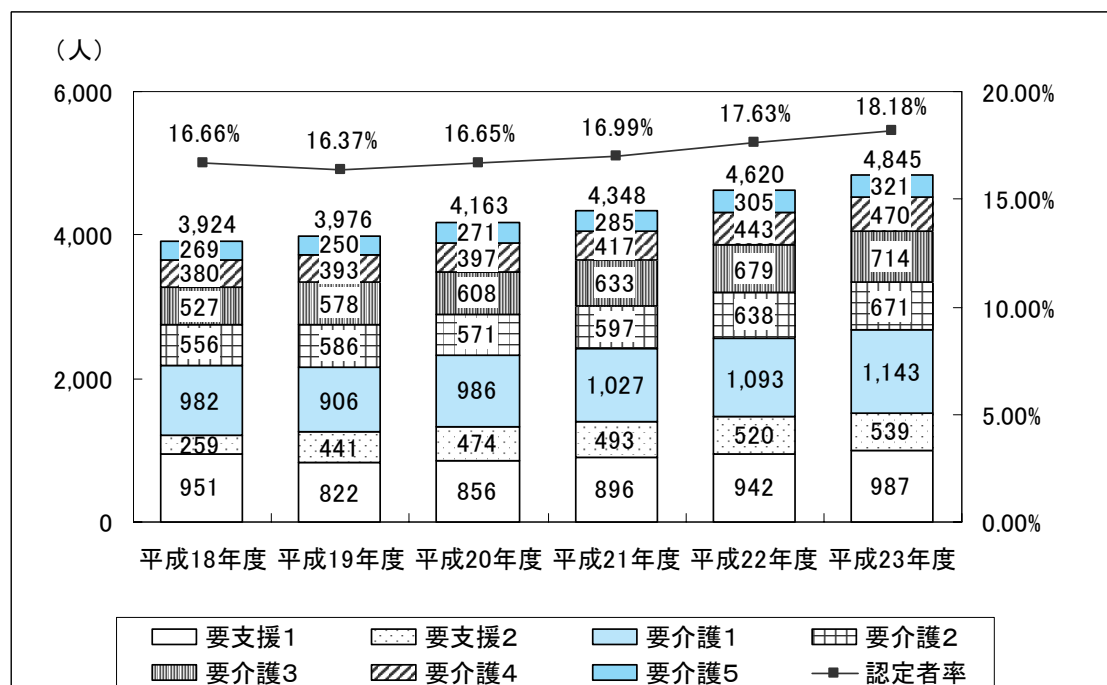
要介護認定者数の推計にあたっては、第3期計画における見込み数が実績との間に大きな差を生じたことから、第2期計画、第3期計画策定時の要介護認定者数の見込み方について検証を行った。その結果、構成市町ごとに性別、年齢別、要介護度別に、それぞれ将来の要介護認定者率を算定し、これを推計した被保険者数に乗じた結果を合計することによって推計値を算出することとした。なお、それぞれの将来の認定者率は、平成20年9月末の実績を、近年の傾向をもとに平成26年度まで年毎に順次反映させて見込んでいる。

近年の実績では、要介護認定者率は16%台後半で推移しているが、推計結果ではその後平成23年度まで増加傾向に移り、平成23年度時点で18.18%に達するものと予想される。

■要介護認定者数の推計結果

	実績			推計値			年平均伸び率		
	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成18～ 20年度	平成21～ 23年度	平成18～ 23年度
高齢者人口	23,554	24,290	25,001	25,595	26,204	26,656	103.03%	102.05%	102.51%
認定者率	16.66%	16.37%	16.65%	16.99%	17.63%	18.18%	-	-	-
認定者数	3,924	3,976	4,163	4,348	4,620	4,845	103.00%	105.56%	104.31%
要支援1	951	822	856	896	942	987	94.87%	104.96%	100.75%
要支援2	259	441	474	493	520	539	135.28%	104.56%	115.79%
要介護1	982	906	986	1,027	1,093	1,143	100.20%	105.50%	103.08%
要介護2	556	586	571	597	638	671	101.34%	106.02%	103.83%
要介護3	527	578	608	633	679	714	107.41%	106.21%	106.26%
要介護4	380	393	397	417	443	470	102.21%	106.16%	104.34%
要介護5	269	250	271	285	305	321	100.37%	106.13%	103.60%
うち第2号被保険者	110	116	117	117	117	119	103.13%	100.85%	101.59%

■要介護度別認定者数及び認定者率の推計



総人口は、平成21年度から平成23年度にかけて0.67%で微増するものと見込まれているが、高齢者人口はこれを上回る2.05%で増加すると見込まれ、この結果高齢化率は年1.38%増加するものと予測される。また、前期高齢者数は減少が見込まれているのに対し、認定者率が高い後期高齢者数が増加傾向にあり、平成23年度には前期高齢者を上回る。このような高齢者人口の推移に連動して、計画期間内の認定者率は増加傾向になると推測され、平成23年度には18.18%に達するものと見込まれている。

第4章 介護保険サービスの利用量と事業費の見込み

【平成21年度の要介護認定者数推計値】

		鳥栖市		基山町		みやき町		上峰町		組 合 計	
		認定者数	認定者率	認定者数	認定者率	認定者数	認定者率	認定者数	認定者率	認定者数	認定者率
要支援1	第1号被保険者	387	2.99%	189	5.09%	259	3.67%	51	2.70%	886	3.46%
	65-69	13	0.35%	3	0.29%	12	0.61%	0	0.00%	28	0.39%
	70-74	29	0.93%	19	2.25%	22	1.33%	4	0.92%	74	1.22%
	75-79	86	3.30%	35	4.88%	45	3.28%	9	2.14%	175	3.42%
	80-84	135	7.10%	52	9.54%	78	7.20%	11	3.94%	276	7.25%
	85-	124	7.76%	80	14.21%	102	10.32%	27	9.18%	333	9.67%
	第2号被保険者	6	0.03%	1	0.02%	3	0.03%	0	0.00%	10	0.02%
合 計		393	3.04%	190	5.11%	262	3.71%	51	2.70%	896	3.50%
要支援2	第1号被保険者	240	1.86%	69	1.86%	143	2.02%	23	1.22%	475	1.86%
	65-69	10	0.27%	2	0.19%	8	0.41%	1	0.22%	21	0.29%
	70-74	27	0.86%	7	0.83%	14	0.84%	6	1.39%	54	0.89%
	75-79	39	1.50%	8	1.12%	27	1.97%	4	0.95%	78	1.52%
	80-84	64	3.37%	20	3.67%	41	3.79%	4	1.43%	129	3.39%
	85-	100	6.26%	32	5.68%	53	5.36%	8	2.72%	193	5.61%
	第2号被保険者	9	0.04%	1	0.02%	7	0.08%	1	0.03%	18	0.04%
合 計		249	1.93%	70	1.88%	150	2.12%	24	1.27%	493	1.93%
要介護1	第1号被保険者	479	3.71%	143	3.85%	304	4.30%	69	3.65%	995	3.89%
	65-69	21	0.57%	4	0.38%	5	0.25%	0	0.00%	30	0.42%
	70-74	31	0.99%	11	1.30%	23	1.39%	3	0.69%	68	1.12%
	75-79	90	3.45%	23	3.21%	57	4.15%	14	3.33%	184	3.60%
	80-84	118	6.21%	41	7.52%	87	8.03%	17	6.09%	263	6.91%
	85-	219	13.71%	64	11.37%	132	13.36%	35	11.90%	450	13.07%
	第2号被保険者	20	0.09%	1	0.02%	11	0.12%	0	0.00%	32	0.08%
合 計		499	3.86%	144	3.88%	315	4.46%	69	3.65%	1,027	4.01%
要介護2	第1号被保険者	289	2.24%	83	2.23%	169	2.39%	44	2.33%	585	2.29%
	65-69	13	0.35%	3	0.29%	6	0.31%	2	0.43%	24	0.34%
	70-74	33	1.05%	4	0.47%	10	0.60%	4	0.92%	51	0.84%
	75-79	41	1.57%	12	1.67%	20	1.46%	6	1.43%	79	1.54%
	80-84	68	3.58%	23	4.22%	37	3.42%	6	2.15%	134	3.52%
	85-	134	8.39%	41	7.28%	96	9.72%	26	8.84%	297	8.63%
	第2号被保険者	9	0.04%	1	0.02%	2	0.02%	0	0.00%	12	0.03%
合 計		298	2.31%	84	2.26%	171	2.42%	44	2.33%	597	2.33%
要介護3	第1号被保険者	307	2.38%	95	2.56%	172	2.43%	39	2.06%	613	2.39%
	65-69	10	0.27%	9	0.86%	8	0.41%	1	0.22%	28	0.39%
	70-74	19	0.61%	5	0.59%	19	1.15%	4	0.92%	47	0.77%
	75-79	35	1.34%	13	1.81%	19	1.38%	7	1.66%	74	1.45%
	80-84	62	3.26%	19	3.49%	30	2.77%	4	1.43%	115	3.02%
	85-	181	11.33%	49	8.70%	96	9.72%	23	7.82%	349	10.14%
	第2号被保険者	9	0.04%	5	0.08%	6	0.06%	0	0.00%	20	0.05%
合 計		316	2.45%	100	2.69%	178	2.52%	39	2.06%	633	2.47%
要介護4	第1号被保険者	183	1.42%	74	1.99%	103	1.46%	42	2.22%	402	1.57%
	65-69	6	0.16%	1	0.10%	5	0.25%	2	0.43%	14	0.20%
	70-74	14	0.45%	2	0.24%	9	0.54%	1	0.23%	26	0.43%
	75-79	26	1.00%	4	0.56%	16	1.17%	5	1.19%	51	1.00%
	80-84	37	1.95%	9	1.65%	13	1.20%	11	3.94%	70	1.84%
	85-	100	6.26%	58	10.30%	60	6.07%	23	7.82%	241	7.00%
	第2号被保険者	8	0.04%	2	0.03%	3	0.03%	2	0.07%	15	0.04%
合 計		191	1.48%	76	2.05%	106	1.50%	44	2.33%	417	1.63%
要介護5	第1号被保険者	136	1.05%	40	1.08%	67	0.95%	32	1.69%	275	1.07%
	65-69	6	0.16%	1	0.10%	1	0.05%	2	0.43%	10	0.14%
	70-74	8	0.26%	1	0.12%	8	0.48%	2	0.46%	19	0.31%
	75-79	24	0.92%	6	0.84%	10	0.73%	0	0.00%	40	0.78%
	80-84	26	1.37%	10	1.83%	13	1.20%	5	1.79%	54	1.42%
	85-	72	4.51%	22	3.91%	35	3.54%	23	7.82%	152	4.42%
	第2号被保険者	3	0.01%	2	0.03%	4	0.04%	1	0.03%	10	0.02%
合 計		139	1.08%	42	1.13%	71	1.01%	33	1.75%	285	1.11%
合 計	第1号被保険者	2,021	15.64%	693	18.65%	1,217	17.23%	300	15.86%	4,231	16.53%
	65-69	79	2.14%	23	2.20%	45	2.29%	8	1.72%	155	2.16%
	70-74	161	5.14%	49	5.79%	105	6.34%	24	5.54%	339	5.59%
	75-79	341	13.08%	101	14.09%	194	14.14%	45	10.69%	681	13.31%
	80-84	510	26.83%	174	31.93%	299	27.61%	58	20.79%	1,041	27.34%
	85-	930	58.23%	346	61.46%	574	58.10%	165	56.12%	2,015	58.54%
	第2号被保険者	64	0.30%	13	0.20%	36	0.39%	4	0.13%	117	0.29%
合 計		2,085	16.13%	706	19.00%	1,253	17.74%	304	16.08%	4,348	16.99%

第4章 介護保険サービスの利用量と事業費の見込み

【平成22年度の要介護認定者数推計値】

		鳥栖市		基山町		みやき町		上峰町		組合 計	
		認定者数	認定者率	認定者数	認定者率	認定者数	認定者率	認定者数	認定者率	認定者数	認定者率
要支援1	第1号被保険者	414	3.12%	190	5.09%	276	3.79%	52	2.71%	932	3.56%
	65-69	13	0.35%	3	0.30%	13	0.66%	0	0.00%	29	0.41%
	70-74	29	0.93%	21	2.36%	22	1.33%	4	0.89%	76	1.24%
	75-79	89	3.32%	36	4.91%	46	3.28%	9	2.23%	180	3.45%
	80-84	141	7.14%	53	9.41%	80	7.21%	11	3.68%	285	7.22%
	85-	142	7.77%	77	14.03%	115	10.21%	28	9.00%	362	9.49%
	第2号被保険者	6	0.03%	1	0.02%	3	0.03%	0	0.00%	10	0.02%
合 計		420	3.17%	191	5.12%	279	3.83%	52	2.71%	942	3.59%
要支援2	第1号被保険者	259	1.95%	68	1.82%	151	2.07%	24	1.25%	502	1.92%
	65-69	10	0.27%	2	0.20%	9	0.45%	1	0.22%	22	0.31%
	70-74	27	0.87%	7	0.79%	14	0.84%	6	1.33%	54	0.88%
	75-79	40	1.49%	8	1.09%	27	1.93%	4	0.99%	79	1.51%
	80-84	67	3.39%	20	3.55%	42	3.78%	4	1.34%	133	3.37%
	85-	115	6.29%	31	5.65%	59	5.24%	9	2.89%	214	5.61%
	第2号被保険者	9	0.04%	1	0.02%	7	0.08%	1	0.03%	18	0.04%
合 計		268	2.02%	69	1.85%	158	2.17%	25	1.30%	520	1.98%
要介護1	第1号被保険者	519	3.91%	144	3.86%	326	4.48%	72	3.75%	1,061	4.05%
	65-69	21	0.57%	4	0.40%	5	0.25%	0	0.00%	30	0.42%
	70-74	31	1.00%	12	1.35%	23	1.39%	3	0.67%	69	1.13%
	75-79	93	3.46%	23	3.14%	59	4.21%	14	3.47%	189	3.62%
	80-84	123	6.22%	43	7.64%	89	8.02%	19	6.35%	274	6.94%
	85-	251	13.73%	62	11.29%	150	13.32%	36	11.58%	499	13.08%
	第2号被保険者	20	0.09%	1	0.02%	11	0.12%	0	0.00%	32	0.08%
合 計		539	4.06%	145	3.88%	337	4.63%	72	3.75%	1,093	4.17%
要介護2	第1号被保険者	312	2.35%	83	2.22%	185	2.54%	46	2.39%	626	2.39%
	65-69	13	0.35%	3	0.30%	6	0.30%	2	0.44%	24	0.34%
	70-74	33	1.06%	4	0.45%	10	0.60%	4	0.89%	51	0.84%
	75-79	43	1.60%	12	1.64%	21	1.50%	6	1.49%	82	1.57%
	80-84	70	3.54%	24	4.26%	38	3.42%	7	2.34%	139	3.52%
	85-	153	8.37%	40	7.29%	110	9.77%	27	8.68%	330	8.65%
	第2号被保険者	9	0.04%	1	0.02%	2	0.02%	0	0.00%	12	0.03%
合 計		321	2.42%	84	2.25%	187	2.57%	46	2.39%	638	2.43%
要介護3	第1号被保険者	338	2.55%	94	2.52%	188	2.58%	39	2.03%	659	2.51%
	65-69	10	0.27%	9	0.90%	9	0.45%	1	0.22%	29	0.41%
	70-74	19	0.61%	5	0.56%	19	1.15%	4	0.89%	47	0.77%
	75-79	36	1.34%	13	1.77%	20	1.43%	7	1.74%	76	1.46%
	80-84	65	3.29%	19	3.37%	31	2.79%	4	1.34%	119	3.01%
	85-	208	11.38%	48	8.74%	109	9.68%	23	7.40%	388	10.17%
	第2号被保険者	9	0.04%	5	0.08%	6	0.07%	0	0.00%	20	0.05%
合 計		347	2.61%	99	2.65%	194	2.67%	39	2.03%	679	2.59%
要介護4	第1号被保険者	201	1.51%	73	1.96%	110	1.51%	44	2.29%	428	1.63%
	65-69	6	0.16%	1	0.10%	5	0.25%	2	0.44%	14	0.20%
	70-74	14	0.45%	2	0.23%	9	0.54%	1	0.22%	26	0.43%
	75-79	26	0.97%	4	0.55%	16	1.14%	5	1.24%	51	0.98%
	80-84	39	1.97%	10	1.78%	13	1.17%	11	3.68%	73	1.85%
	85-	116	6.35%	56	10.20%	67	5.95%	25	8.04%	264	6.92%
	第2号被保険者	8	0.04%	2	0.03%	3	0.03%	2	0.07%	15	0.04%
合 計		209	1.57%	75	2.01%	113	1.55%	46	2.39%	443	1.69%
要介護5	第1号被保険者	149	1.12%	41	1.10%	71	0.98%	34	1.77%	295	1.13%
	65-69	6	0.16%	1	0.10%	1	0.05%	2	0.44%	10	0.14%
	70-74	8	0.26%	1	0.11%	8	0.48%	2	0.44%	19	0.31%
	75-79	24	0.89%	6	0.82%	10	0.71%	0	0.00%	40	0.77%
	80-84	28	1.42%	12	2.13%	13	1.17%	6	2.01%	59	1.49%
	85-	83	4.54%	21	3.83%	39	3.46%	24	7.72%	167	4.38%
	第2号被保険者	3	0.01%	2	0.03%	4	0.04%	1	0.03%	10	0.02%
合 計		152	1.15%	43	1.15%	75	1.03%	35	1.82%	305	1.16%
合 計	第1号被保険者	2,192	16.52%	693	18.56%	1,307	17.96%	311	16.18%	4,503	17.18%
	65-69	79	2.15%	23	2.30%	48	2.42%	8	1.74%	158	2.22%
	70-74	161	5.18%	52	5.86%	105	6.33%	24	5.33%	342	5.60%
	75-79	351	13.08%	102	13.92%	199	14.19%	45	11.17%	697	13.35%
	80-84	533	26.97%	181	32.15%	306	27.57%	62	20.74%	1,082	27.41%
	85-	1,068	58.42%	335	61.02%	649	57.64%	172	55.31%	2,224	58.31%
	第2号被保険者	64	0.29%	13	0.20%	36	0.39%	4	0.13%	117	0.29%
合 計		2,256	17.00%	706	18.91%	1,343	18.45%	315	16.39%	4,620	17.63%

【平成23年度の要介護認定者数推計値】

		鳥栖市		基山町		みやき町		上峰町		組合 計	
		認定者数	認定者率	認定者数	認定者率	認定者数	認定者率	認定者数	認定者率	認定者数	認定者率
要支援1	第1号被保険者	428	3.20%	205	5.19%	285	3.87%	59	2.98%	977	3.67%
	65-69	13	0.38%	3	0.28%	12	0.62%	0	0.00%	28	0.40%
	70-74	29	0.92%	22	2.34%	22	1.31%	4	0.92%	77	1.24%
	75-79	92	3.30%	36	4.92%	48	3.33%	9	2.19%	185	3.44%
	80-84	144	7.07%	56	9.84%	79	7.10%	11	3.62%	290	7.21%
	85-	150	7.78%	88	13.99%	124	10.36%	35	9.38%	397	9.62%
	第2号被保険者	6	0.03%	1	0.02%	3	0.03%	0	0.00%	10	0.02%
合 計		434	3.25%	206	5.21%	288	3.91%	59	2.98%	987	3.70%
要支援2	第1号被保険者	266	1.99%	73	1.85%	155	2.11%	27	1.37%	521	1.95%
	65-69	10	0.29%	2	0.18%	8	0.41%	1	0.22%	21	0.30%
	70-74	27	0.86%	8	0.85%	14	0.84%	6	1.39%	55	0.89%
	75-79	42	1.51%	8	1.09%	28	1.94%	4	0.97%	82	1.53%
	80-84	68	3.34%	20	3.51%	41	3.69%	5	1.64%	134	3.33%
	85-	119	6.17%	35	5.56%	64	5.35%	11	2.95%	229	5.55%
	第2号被保険者	9	0.04%	1	0.02%	7	0.08%	1	0.03%	18	0.04%
合 計		275	2.06%	74	1.87%	162	2.20%	28	1.42%	539	2.02%
要介護1	第1号被保険者	538	4.02%	154	3.90%	337	4.58%	80	4.04%	1,109	4.16%
	65-69	21	0.61%	4	0.37%	5	0.26%	0	0.00%	30	0.43%
	70-74	31	0.98%	13	1.38%	23	1.37%	3	0.69%	70	1.13%
	75-79	97	3.48%	23	3.15%	60	4.16%	14	3.41%	194	3.61%
	80-84	126	6.19%	43	7.56%	89	8.00%	19	6.25%	277	6.89%
	85-	263	13.64%	71	11.29%	160	13.37%	44	11.80%	538	13.04%
	第2号被保険者	22	0.10%	1	0.02%	11	0.12%	0	0.00%	34	0.08%
合 計		560	4.19%	155	3.92%	348	4.73%	80	4.04%	1,143	4.29%
要介護2	第1号被保険者	324	2.42%	91	2.30%	192	2.61%	52	2.63%	659	2.47%
	65-69	13	0.38%	3	0.28%	6	0.31%	2	0.44%	24	0.35%
	70-74	34	1.08%	5	0.53%	10	0.60%	4	0.92%	53	0.85%
	75-79	44	1.58%	12	1.64%	22	1.53%	6	1.46%	84	1.56%
	80-84	72	3.53%	25	4.39%	38	3.42%	7	2.30%	142	3.53%
	85-	161	8.35%	46	7.31%	116	9.69%	33	8.85%	356	8.63%
	第2号被保険者	9	0.04%	1	0.02%	2	0.02%	0	0.00%	12	0.03%
合 計		333	2.49%	92	2.33%	194	2.64%	52	2.63%	671	2.52%
要介護3	第1号被保険者	352	2.63%	101	2.56%	195	2.65%	46	2.33%	694	2.60%
	65-69	10	0.29%	9	0.83%	8	0.41%	1	0.22%	28	0.40%
	70-74	19	0.60%	5	0.53%	19	1.13%	4	0.92%	47	0.76%
	75-79	37	1.33%	13	1.78%	20	1.39%	7	1.70%	77	1.43%
	80-84	67	3.29%	19	3.34%	32	2.88%	5	1.64%	123	3.06%
	85-	219	11.36%	55	8.74%	116	9.69%	29	7.77%	419	10.15%
	第2号被保険者	9	0.04%	5	0.08%	6	0.07%	0	0.00%	20	0.05%
合 計		361	2.70%	106	2.68%	201	2.73%	46	2.33%	714	2.68%
要介護4	第1号被保険者	208	1.56%	80	2.02%	117	1.59%	50	2.53%	455	1.71%
	65-69	6	0.17%	1	0.09%	5	0.26%	2	0.44%	14	0.20%
	70-74	14	0.44%	2	0.21%	9	0.54%	1	0.23%	26	0.42%
	75-79	27	0.97%	4	0.55%	18	1.25%	5	1.22%	54	1.01%
	80-84	40	1.96%	10	1.76%	13	1.17%	12	3.95%	75	1.86%
	85-	121	6.28%	63	10.02%	72	6.02%	30	8.04%	286	6.93%
	第2号被保険者	8	0.04%	2	0.03%	3	0.03%	2	0.07%	15	0.04%
合 計		216	1.62%	82	2.07%	120	1.63%	52	2.63%	470	1.76%
要介護5	第1号被保険者	153	1.14%	43	1.09%	76	1.03%	39	1.97%	311	1.17%
	65-69	6	0.17%	1	0.09%	1	0.05%	2	0.44%	10	0.14%
	70-74	8	0.25%	1	0.11%	8	0.48%	2	0.46%	19	0.31%
	75-79	25	0.90%	6	0.82%	11	0.76%	0	0.00%	42	0.78%
	80-84	28	1.37%	11	1.93%	13	1.17%	6	1.97%	58	1.44%
	85-	86	4.46%	24	3.82%	43	3.59%	29	7.77%	182	4.41%
	第2号被保険者	3	0.01%	2	0.03%	4	0.04%	1	0.03%	10	0.02%
合 計		156	1.17%	45	1.14%	80	1.09%	40	2.02%	321	1.20%
合 計	第1号被保険者	2,269	16.97%	747	18.90%	1,357	18.44%	353	17.85%	4,726	17.73%
	65-69	79	2.28%	23	2.13%	45	2.33%	8	1.75%	155	2.24%
	70-74	162	5.13%	56	5.95%	105	6.26%	24	5.54%	347	5.59%
	75-79	364	13.05%	102	13.95%	207	14.37%	45	10.95%	718	13.37%
	80-84	545	26.76%	184	32.34%	305	27.43%	65	21.38%	1,099	27.32%
	85-	1,119	58.04%	382	60.73%	695	58.06%	211	56.57%	2,407	58.32%
	第2号被保険者	66	0.29%	13	0.20%	36	0.39%	4	0.13%	119	0.29%
合 計		2,335	17.47%	760	19.23%	1,393	18.93%	357	18.05%	4,845	18.18%

2. 各サービスの事業量推計

(1) 施設サービス利用者数の推計

①介護老人福祉施設

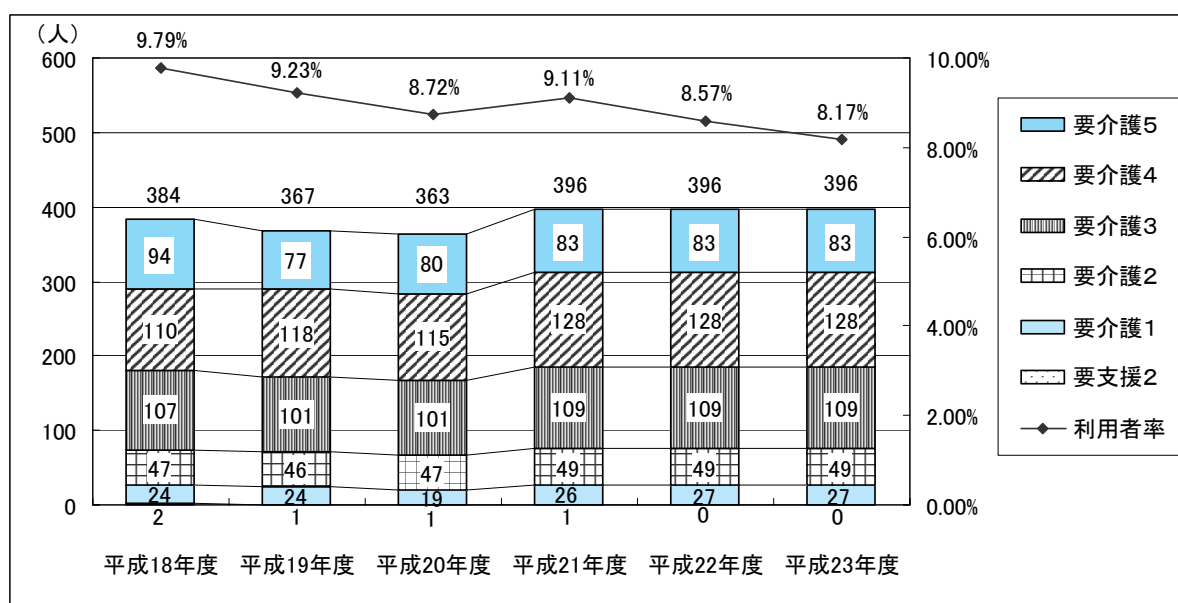
食事や排泄などで常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者が入所する。食事、入浴、排泄などの日常生活の介助、機能訓練、健康管理などを受ける。

平成20年10月末現在、圏域内には7施設が設置され定員は495人となっている。第4期計画期間内においてもこの定員数で固定する。(国の参酌標準により定員数の拡大はない)。

この現在の定員数に対し、平成19年度の実績は367人/月、平成20年の実績は363人/月となっており、ほぼ横ばいの傾向にある。計画期間内においても急激な利用者増の可能性は低いと思われるが、施設居住系サービス全体では一定の伸びが見られるため、第4期計画期間中の利用者数は、定員の8割の396人/月で推計するものと見込んでいる。

(単位：人/月)

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護認定者数		3,924	3,976	4,163	4,348	4,620	4,845
利用率		9.79%	9.23%	8.72%	9.11%	8.57%	8.17%
利用者		384	367	363	396	396	396
給付防	要支援1						
	要支援2	2	1	1	1		
介護給付	要介護1	24	24	19	26	27	27
	要介護2	47	46	47	49	49	49
	要介護3	107	101	101	109	109	109
	要介護4	110	118	115	128	128	128
	要介護5	94	77	80	83	83	83



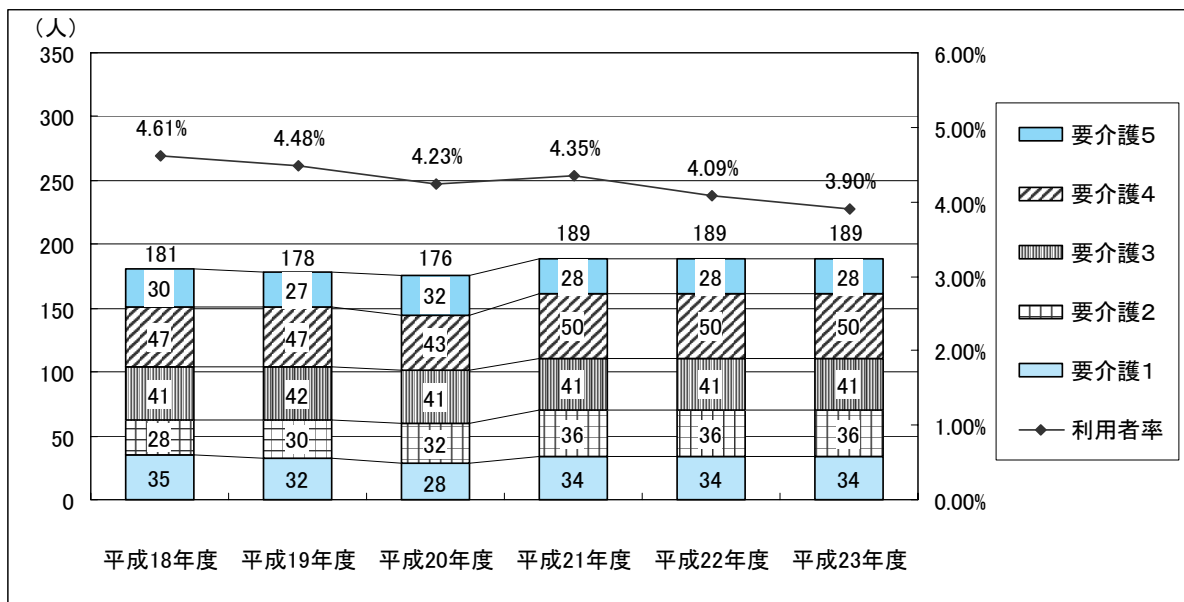
②介護老人保健施設

病状が安定し、自宅へ戻れるようにリハビリに重点を置いたケアが必要な高齢者が入所する。医学管理下での介護、機能訓練、日常生活の介助などが受けられる。

平成20年10月末現在、圏域内には3施設が設置され、定員270人となっている。この定員数に対し、平成19年度の実績は178人/月、平成20年の実績は176人/月と微減傾向が続いている。今後も大きな変動はないものと考えられるため、計画期間内においては定員の7割にあたる189人/月を見込んでいる。

(単位：人/月)

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護認定者数		3,924	3,976	4,163	4,348	4,620	4,845
利用率		4.61%	4.48%	4.23%	4.35%	4.09%	3.90%
利用者		181	178	176	189	189	189
給 付 防	要支援1						
	要支援2						
介 護 給 付	要介護1	35	32	28	34	34	34
	要介護2	28	30	32	36	36	36
	要介護3	41	42	41	41	41	41
	要介護4	47	47	43	50	50	50
	要介護5	30	27	32	28	28	28



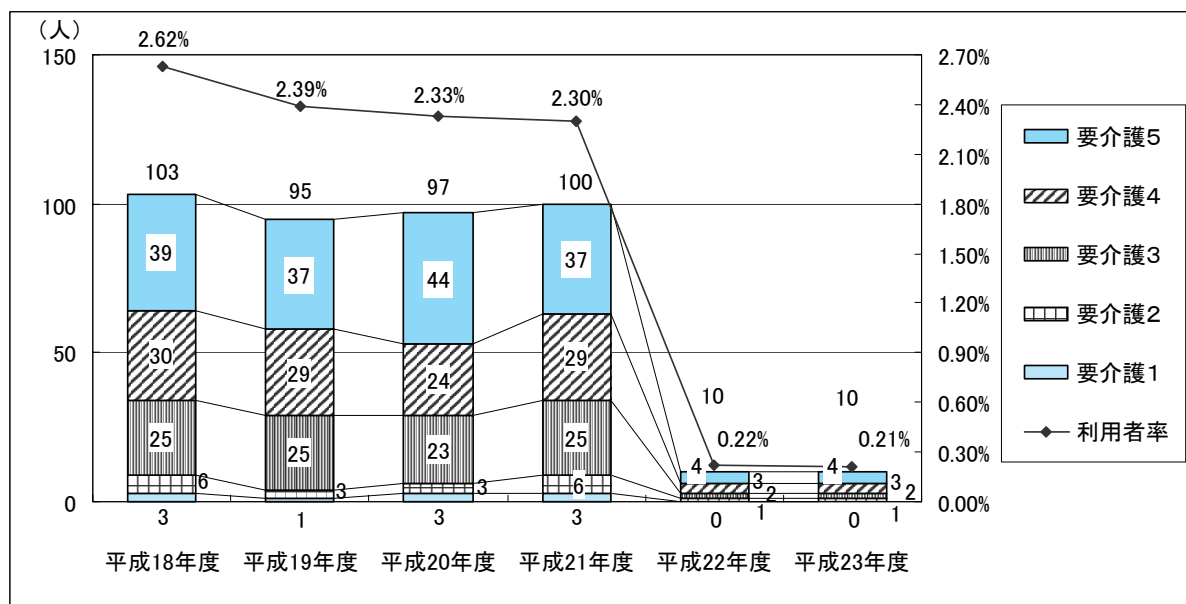
③介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする高齢者が入院する。医療、療養上の管理、看護などが受けられる。

平成20年10月末現在、圏域内には4施設が設置され、定員は167人となっている。この施設については、平成23年度末には廃止されることとなっているため、第4期事業計画期間内に他の施設へ転換するか、廃止されることとなる。第4期計画期間における転換は、平成22年度から新型老健へ150床、利用者90人（定員の6割）を見込んでいる。

（単位：人/月）

			実績		見込み	推計値		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護認定者数			3,924	3,976	4,163	4,348	4,620	4,845
利用率			2.62%	2.39%	2.33%	2.30%	0.22%	0.21%
利用者			103	95	97	100	10	10
給 予 付 防	要支援1							
	要支援2							
介 護 給 付	要介護1	3	1	3	3	0	0	
	要介護2	6	3	3	6	1	1	
	要介護3	25	25	23	25	2	2	
	要介護4	30	29	24	29	3	3	
	要介護5	39	37	44	37	4	4	



【療養病床再編成のイメージ】

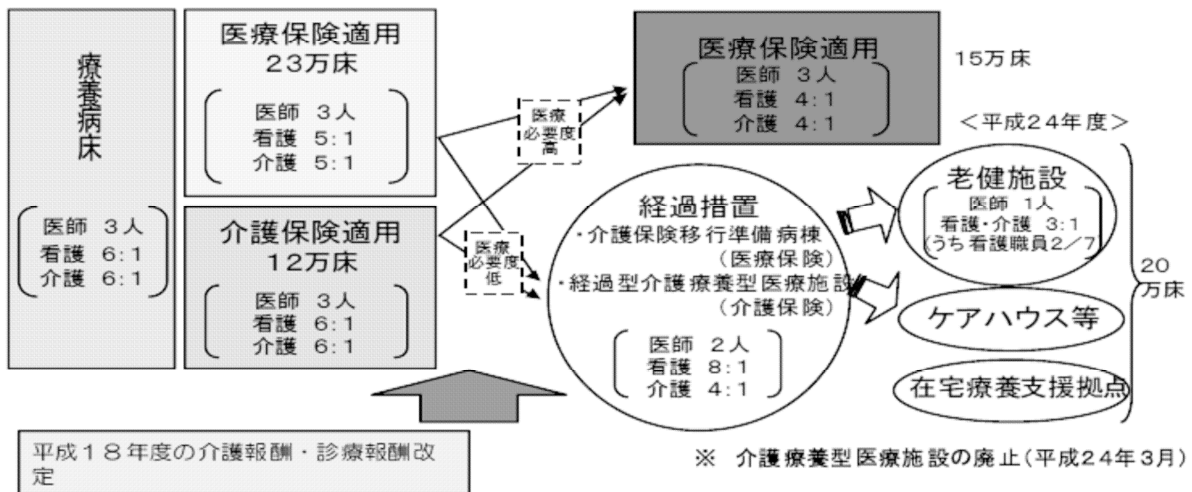
主として長期にわたる療養を必要とする患者が入院する療養病床については、医療保険が適用される医療療養病床と介護保険が適用される介護療養病床があるが、慢性期入院医療実態調査（平成17年度）で、医師による指示の変更がほとんど必要のない方も利用していた実態が明らかとなった。このような実態を踏まえ、先般の医療構造改革では、1)高齢者の状態に即した適切な医療・介護サービスの提供、2)医療保険や介護保険の財源の有効かつ効率的な使用、3)医師・看護職員など専門能力を有する貴重な人材の有効かつ効率的な活用という視点に立ち、療養病床の再編成に取り組んでいる。

具体的には、1)医療の必要性が高い高齢者に対しては、引き続き医療保険により療養病床において必要な医療サービスを提供する一方、2)医療サービスの必要性が低い高齢者については、こうした人たちが利用している療養病床を、平成23年度末までの間に、より居住環境の良い老人保健施設等に転換して対応することとする。

療養病床の再編成の考え方

再編成は次のような形で進めます。

- ① 療養病床は全部廃止されるのではなく、医療サービスの必要性の高い方を対象とした医療療養病床は存続します。
- ② 介護療養病床の廃止は5年後であり、その間に老健施設等への転換を進めます。
- ③ 療養病床の再編成を踏まえ、地域のサービスニーズに応じたケア体制の整備を計画的に進めます。



資料：厚生労働省

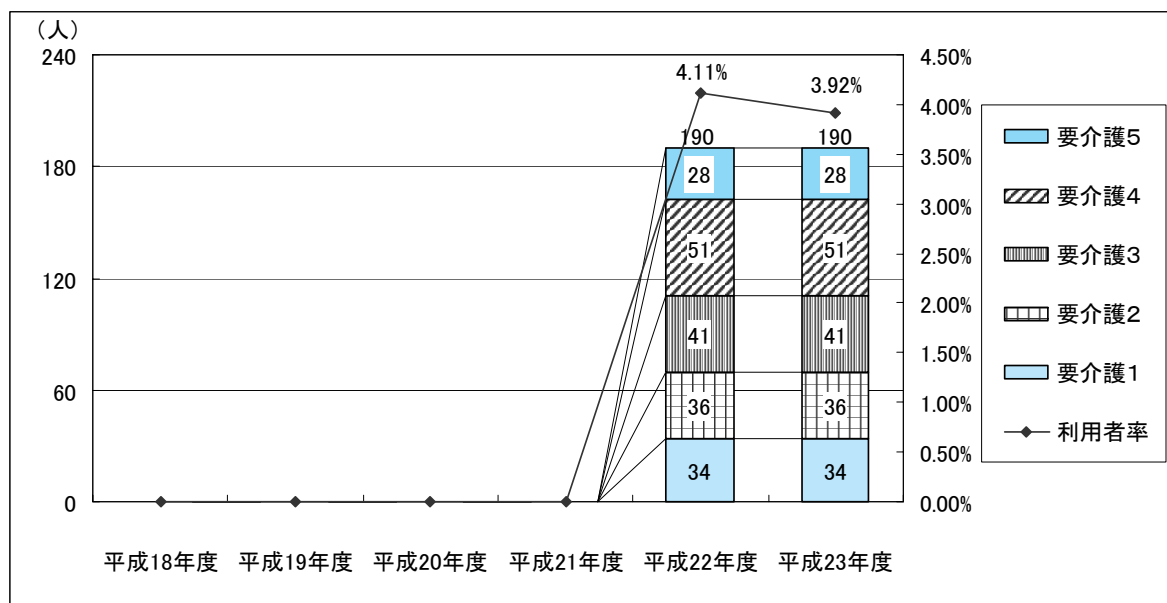
④介護療養型老人保健施設

療養病床削減後の受け皿として平成20年5月から新設された施設サービスで、医療療養病床へ入院するほど症状は重くないが、一定の医療が必要な方が入所する。

療養病床の転換・再編により新たに創設されるサービスで、圏域内の医療療養病床や介護療養病床からの転換が見込まれる。本組合では、アンケート・ヒアリング等により、圏域内で病床を有する施設において、平成22年度から医療療養病床より122床及び介護療養病床より150床の合計272床、うち利用者190人（定員の7割）を推計値として見込んでいる。

（単位：人/月）

		推計値		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護認定者数		4,348	4,620	4,845
利用者率		0.00%	4.11%	3.92%
利用者		—	190	190
給 予 付 防	要支援1	—	—	—
	要支援2	—	—	—
介 護 給 付	要介護1	—	34	34
	要介護2	—	36	36
	要介護3	—	41	41
	要介護4	—	51	51
	要介護5	—	28	28



(2) 居住系サービス（認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護）

利用者数の推計

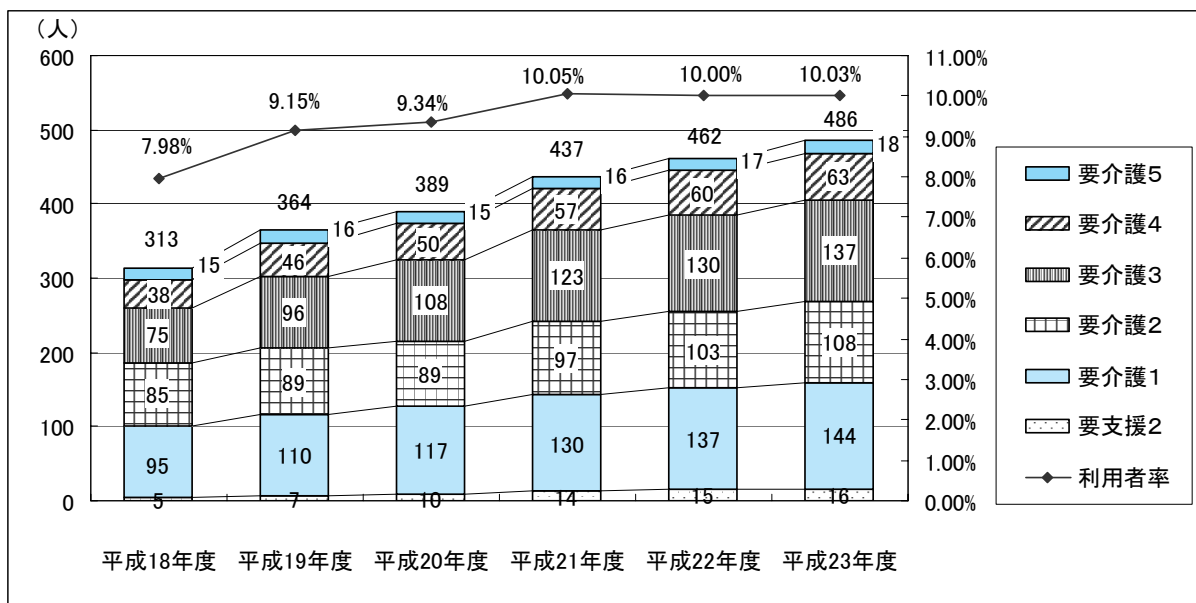
①認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

5～9人で共同生活をしながら、介護スタッフによる食事、入浴、排泄などの日常生活の支援や機能訓練を行う。

平成21年1月末現在、33施設が指定を受け、定員486人となっている。利用者数は年々増加しているが、国の参酌標準により定員の増床は考えられないため、現在の定員数を上限として算出する。推計にあたっては、平成23年度に満床となるよう想定し、21年度を定員の9割、22年度を9.5割と段階的に増加させていくよう見込んでいる。

(単位：人/月)

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護認定者数		3,924	3,976	4,163	4,348	4,620	4,845
利用者率		7.98%	9.15%	9.34%	10.05%	10.00%	10.03%
利用者		313	364	389	437	462	486
給 付 防 介 護 給 付	要支援1						
	要支援2	5	7	10	14	15	16
	要介護1	95	110	117	130	137	144
	要介護2	85	89	89	97	103	108
	要介護3	75	96	108	123	130	137
	要介護4	38	46	50	57	60	63
	要介護5	15	16	15	16	17	18



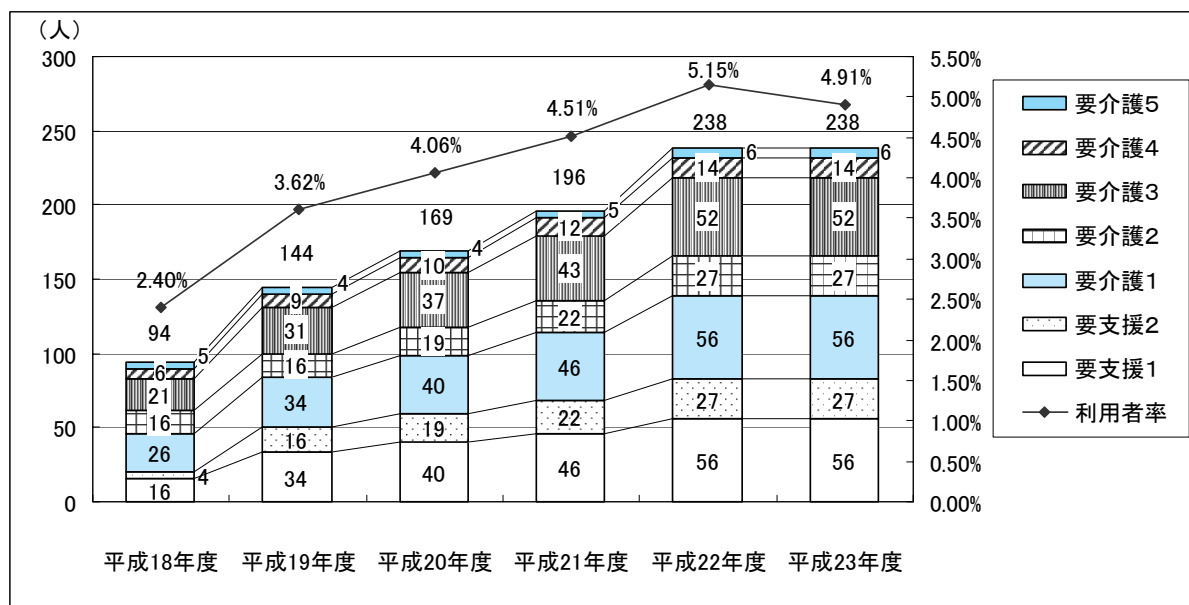
②特定施設入居者生活介護

ケアハウスなど（県の指定を受けている施設）に入所している高齢者は、介護サービス計画に基づき食事、入浴、排泄などの介助や機能訓練、療養上の世話を受けられる。

平成21年1月末現在、圏域内には6施設が設置されており、定員244人でサービスを行っている。第4期計画期間中は、現在の整備予定定員340床を基に推計しており、利用見込み数を定員の7割としている。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護認定者数		3,924	3,976	4,163	4,348	4,620	4,845
利用者率		2.40%	3.62%	4.06%	4.51%	5.15%	4.91%
利用者		94	144	169	196	238	238
給 付 防	要支援1	16	34	40	46	56	56
	要支援2	4	16	19	22	27	27
介 護 給 付	要介護1	26	34	40	46	56	56
	要介護2	16	16	19	22	27	27
	要介護3	21	31	37	43	52	52
	要介護4	6	9	10	12	14	14
	要介護5	5	4	4	5	6	6



(3) 居宅サービス利用者数の推計

居宅サービスの利用者数は、

- 1) 推計された将来の要介護認定者数から施設・居住系サービスの利用者数を差し引いて、標準的居宅サービス受給対象者数を算出する。
- 2) 近年の実績を基に、標準的居宅サービス受給率を設定する。
- 3) 将来の標準的居宅サービス受給対象者数に2)の受給率を乗じて算出する。

以上により推計を行う。

各サービスごとの利用者数の推計は、標準的居宅サービス受給者数を基に、それぞれの利用者率を乗じて算出する。

①標準的居宅サービス受給対象者数の推計

推計した要介護認定者数から、前項で設定した施設・居住系サービスの利用者数を減じた人数である。

②標準的居宅サービス受給者数の推計

平成20年度以降の標準的居宅サービス受給率は、平成18年度の制度改正以降、数値が安定してきたと考えられる直近の平成19年度、20年度の実績を使用している。

この標準的居宅サービス受給者数は、何らかの居宅サービスを受ける人数であり、この人数に各種サービスごとの利用率を乗じて、サービスの利用者数を算出する。

■標準的居宅サービス受給者数

	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
要介護度別認定者数①	3,924	3,976	4,163	4,348	4,620	4,845
要支援1	951	822	856	896	942	987
要支援2	259	441	474	493	520	539
要介護1	982	906	986	1,027	1,093	1,143
要介護2	556	586	571	597	638	671
要介護3	527	578	608	633	679	714
要介護4	380	393	397	417	443	470
要介護5	269	250	271	285	305	321
施設・居住系サービス 利用者数②	1,075	1,148	1,194	1,318	1,485	1,509
要支援1	16	34	40	46	56	56
要支援2	11	24	30	37	42	43
要介護1	183	201	207	239	288	295
要介護2	182	184	190	210	252	257
要介護3	269	295	310	341	375	382
要介護4	231	249	242	276	306	309
要介護5	183	161	175	169	166	167
標準的居宅サービス 受給対象者数③(①-②)	2,849	2,828	2,969	3,030	3,135	3,336
要支援1	935	788	816	850	886	931
要支援2	248	417	444	456	478	496
要介護1	799	705	779	788	805	848
要介護2	374	402	381	387	386	414
要介護3	258	283	298	292	304	332
要介護4	149	144	155	141	137	161
要介護5	86	89	96	116	139	154
標準的居宅サービス 受給率④						
要支援1	71.016%	71.066%	71.054%	71.042%	70.993%	70.999%
要支援2	69.758%	74.101%	75.254%	76.407%	77.615%	78.629%
要介護1	80.350%	82.411%	82.940%	83.469%	87.205%	87.618%
要介護2	82.888%	80.348%	80.983%	81.618%	88.860%	89.130%
要介護3	78.295%	81.272%	82.045%	82.818%	88.487%	88.855%
要介護4	67.785%	64.583%	65.384%	66.185%	79.562%	78.261%
要介護5	53.488%	50.562%	49.871%	49.180%	46.763%	46.104%
標準的居宅サービス 受給者数⑤(③×④)	2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
要支援1	664	560	580	604	629	661
要支援2	173	309	334	348	371	390
要介護1	642	581	646	658	702	743
要介護2	310	323	309	316	343	369
要介護3	202	230	244	242	269	295
要介護4	101	93	101	93	109	126
要介護5	46	45	48	57	65	71

(4) 介護給付等対象サービス量の見込み

①居宅サービス

■訪問介護

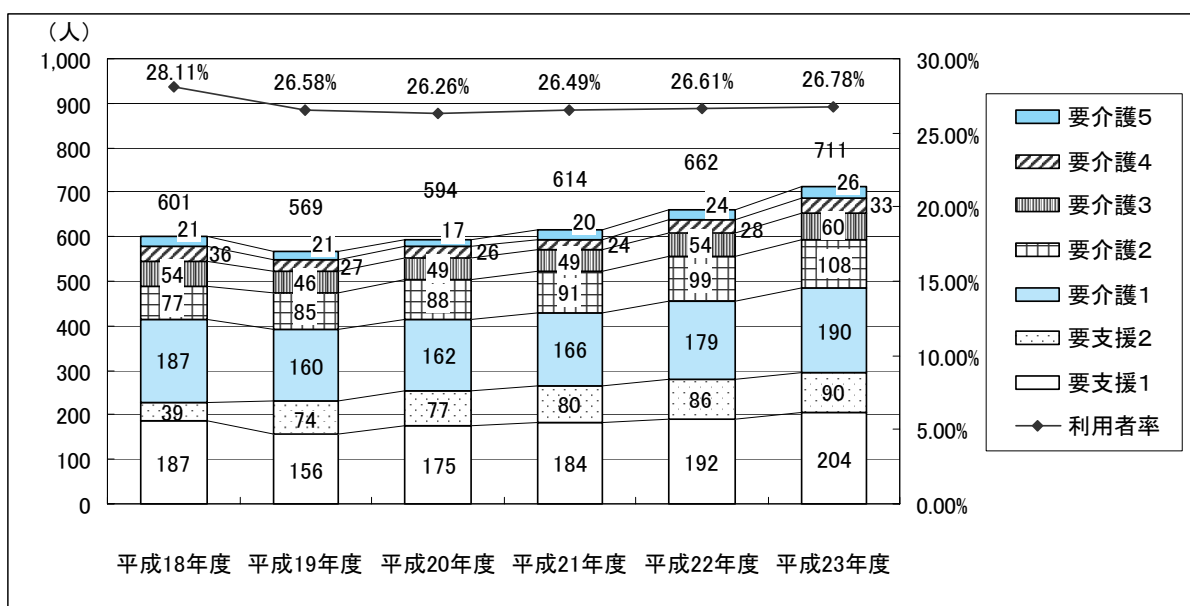
ホームヘルパーが家庭を訪問して、食事、入浴、排泄の介助や、炊事、掃除、洗濯といった家事など日常生活の助けを行う。

利用者数の実績では、平成18年度601人/月、平成19年度569人/月、平成20年度594人/月（見込み）と推移している。利用者率全体としては、生活援助の制限等もあり減少している。

訪問介護は、福祉施策時からの基本的なサービスであり、今後も需要は伸びていくものと考えられる。よって、平成20年度で利用者率が最も減少したものと想定し、平成21年度以降は微増傾向となるよう見込んでいる。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準的居宅サービス受給者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用者率		28.11%	26.58%	26.26%	26.49%	26.61%	26.78%
利用者		601	569	594	614	662	711
給 付 防	要支援1	187	156	175	184	192	204
	要支援2	39	74	77	80	86	90
介 護 給 付	要介護1	187	160	162	166	179	190
	要介護2	77	85	88	91	99	108
	要介護3	54	46	49	49	54	60
	要介護4	36	27	26	24	28	33
	要介護5	21	21	17	20	24	26



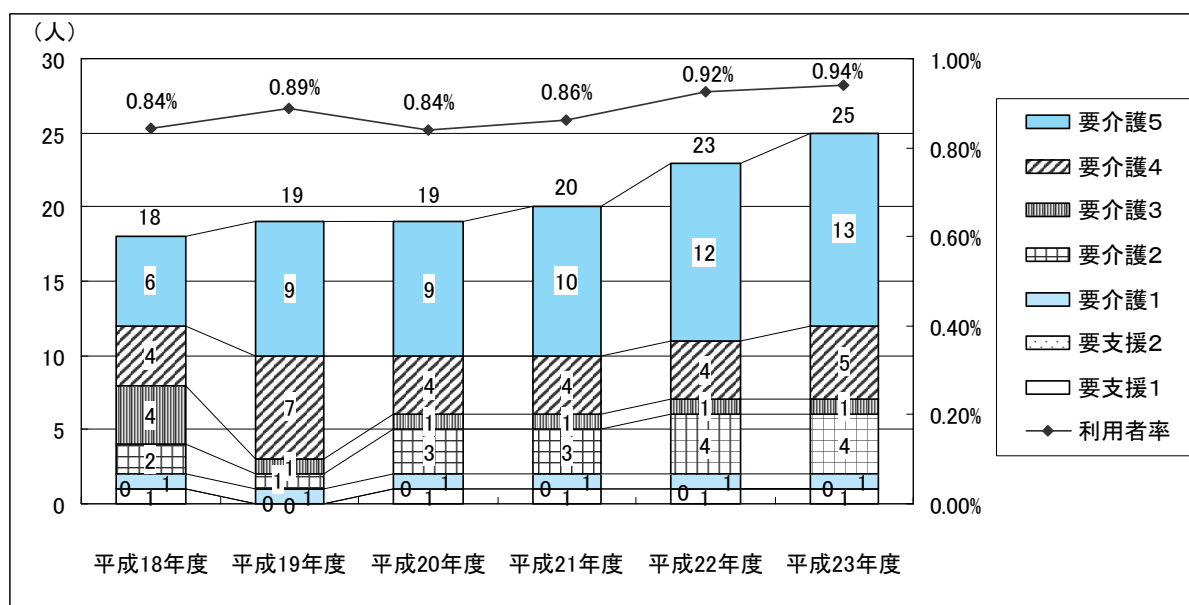
■訪問入浴介護

入浴が困難な寝たきりの高齢者などの家庭を、入浴設備と簡易浴槽を積んだ移動入浴車で訪問し、入浴の介助を行う。

利用者数の実績では、平成18年度18人/月、平成19年度19人/月、平成20年度19人/月（見込み）となっており、全体に利用者数は少なく、ほぼ横ばいでの推移となっている。利用者は少ないものの、隣県事業者の参入で供給が増加している。今後は、利用率において、中・重度者の増加、軽度者の横ばいを想定し、全体としては微増傾向で推移するものと見込んでいる。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準的居宅サービス受給者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用者率		0.84%	0.89%	0.84%	0.86%	0.92%	0.94%
利用者		18	19	19	20	23	25
給 付 防 介 護 給 付	要支援1	1	0	1	1	1	1
	要支援2	0	0	0	0	0	0
	要介護1	1	1	1	1	1	1
	要介護2	2	1	3	3	4	4
	要介護3	4	1	1	1	1	1
	要介護4	4	7	4	4	4	5
	要介護5	6	9	9	10	12	13



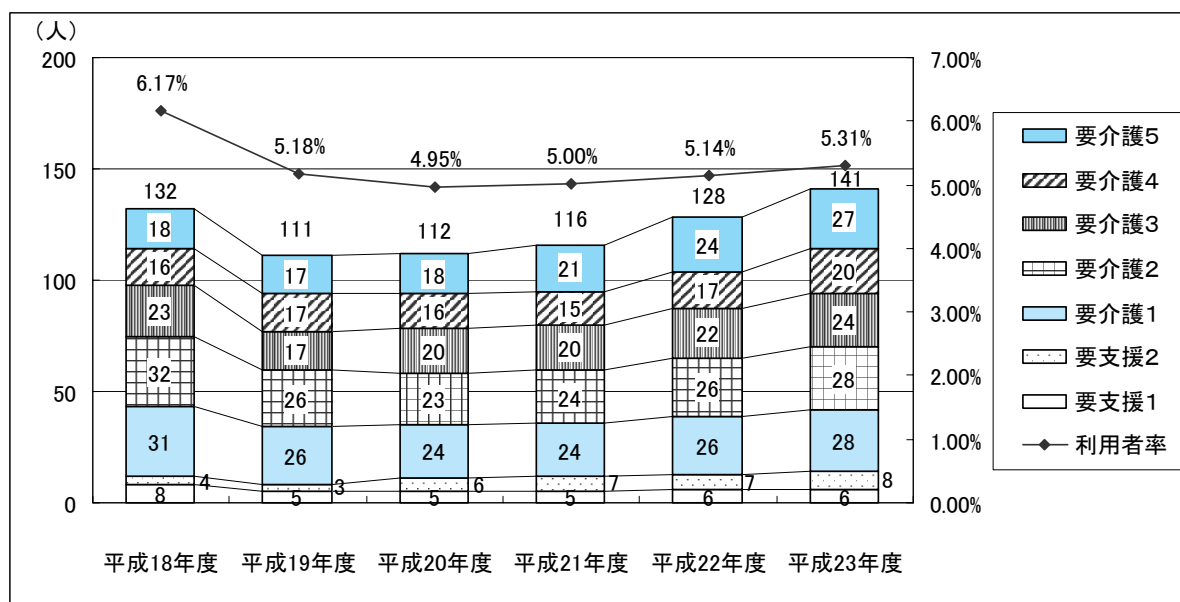
■訪問看護

訪問看護ステーションなどの看護師、保健師などが家庭を訪問して、主治医との連絡を取りながら、症状を観察したり、床ずれの手当てなどを行う。

利用者数の実績では、平成18年度132人/月、平成19年度111人/月、平成20年度112人/月（見込み）となっており、全体に利用者数は減少している。今後は、病院から在宅へ戻った方の利用が増加することを想定し、平成21年度以降利用率が増加するよう見込んでいく。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準的居宅サービス受給者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用率		6.17%	5.18%	4.95%	5.00%	5.14%	5.31%
利用者		132	111	112	116	128	141
給 付 防	要支援1	8	5	5	5	6	6
	要支援2	4	3	6	7	7	8
介 護 給 付	要介護1	31	26	24	24	26	28
	要介護2	32	26	23	24	26	28
	要介護3	23	17	20	20	22	24
	要介護4	16	17	16	15	17	20
	要介護5	18	17	18	21	24	27



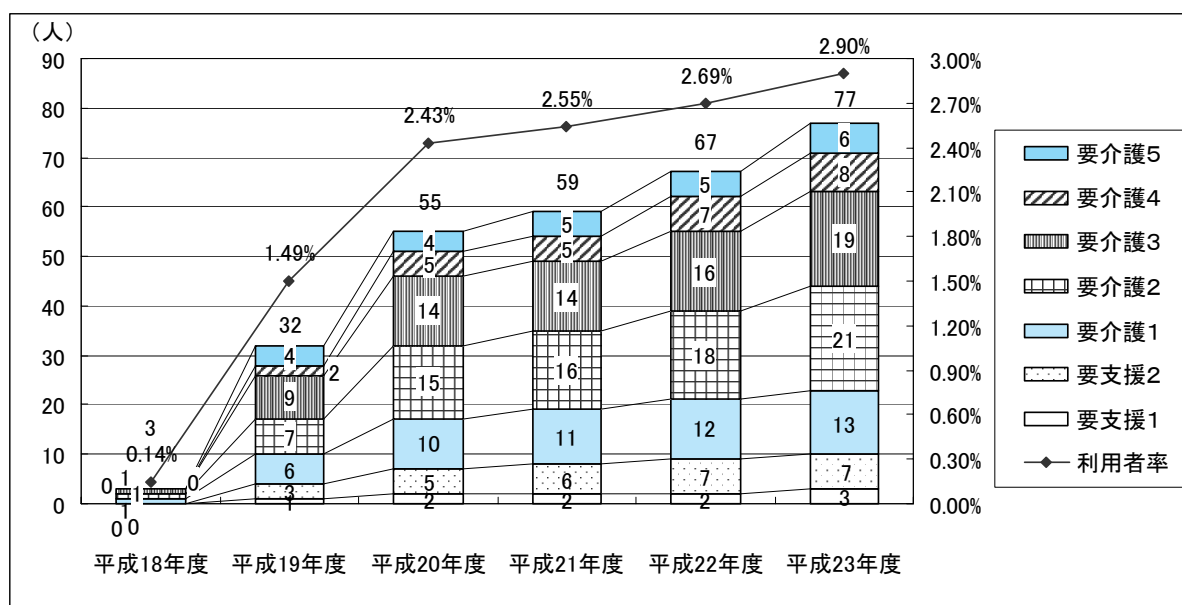
■訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士が家庭を訪問して、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーション（機能訓練）を行う。

新規サービス事業者の参入により、平成19年度から利用者が大幅に増加している。そのため、実績では平成18年度の3人/月から平成19年度には32人/月、平成20年度55人/月（見込み）となっている。今後の見込みとしては、医療におけるリハビリの制限等により介護での利用が増加していくと想定し、各要介護度ごとの利用者数が増加するものと見込んでいる。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準的居宅サービス受給者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用者率		0.14%	1.49%	2.43%	2.55%	2.69%	2.90%
利用者		3	32	55	59	67	77
給 付 防	要支援1	0	1	2	2	2	3
	要支援2	0	3	5	6	7	7
介 護 給 付	要介護1	1	6	10	11	12	13
	要介護2	1	7	15	16	18	21
	要介護3	1	9	14	14	16	19
	要介護4	0	2	5	5	7	8
	要介護5	0	4	4	5	5	6



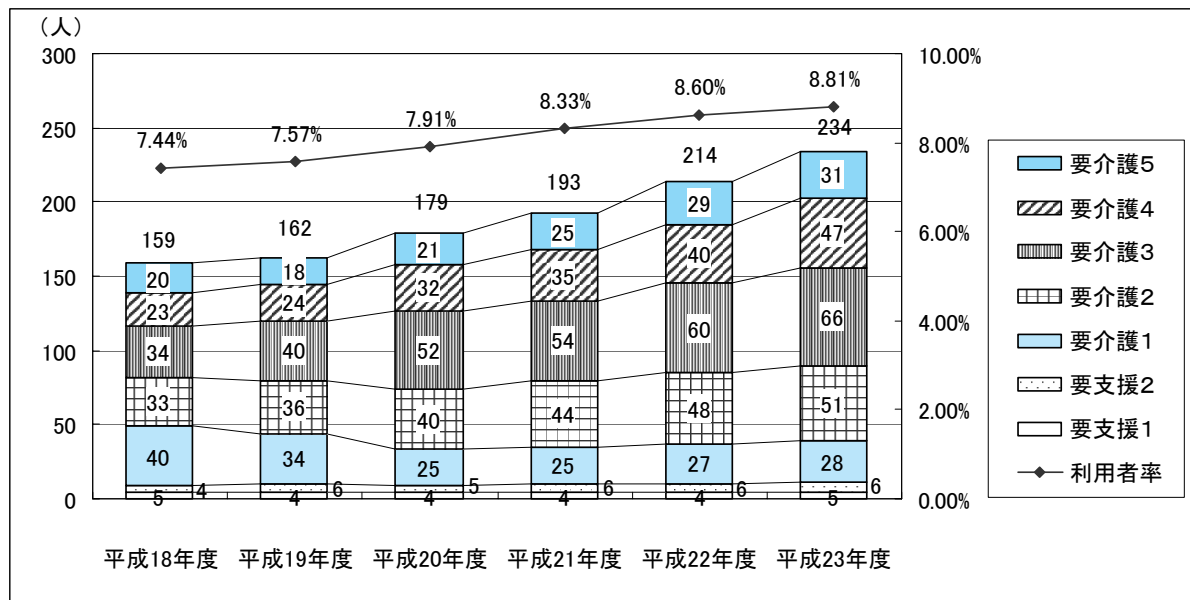
■居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、医学的な管理や指導を行う。

このサービスは居住系サービス（グループホーム、特定施設）を利用されている方も併用できるサービスである。利用者数は、わずかずつではあるが増加しているものの、伸び幅が少ないため利用者率は横ばいの状態である。このサービスについては、今後もほぼ現状維持として想定し、各介護度の利用者率を横ばいとし、全体利用では微増傾向となるよう見込んでいる。

(単位：人/月)

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準的居宅サービス受給者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用率		7.44%	7.57%	7.91%	8.33%	8.60%	8.81%
利用者		159	162	179	193	214	234
給 付 防	要支援1	5	4	4	4	4	5
	要支援2	4	6	5	6	6	6
介 護 給 付	要介護1	40	34	25	25	27	28
	要介護2	33	36	40	44	48	51
	要介護3	34	40	52	54	60	66
	要介護4	23	24	32	35	40	47
	要介護5	20	18	21	25	29	31



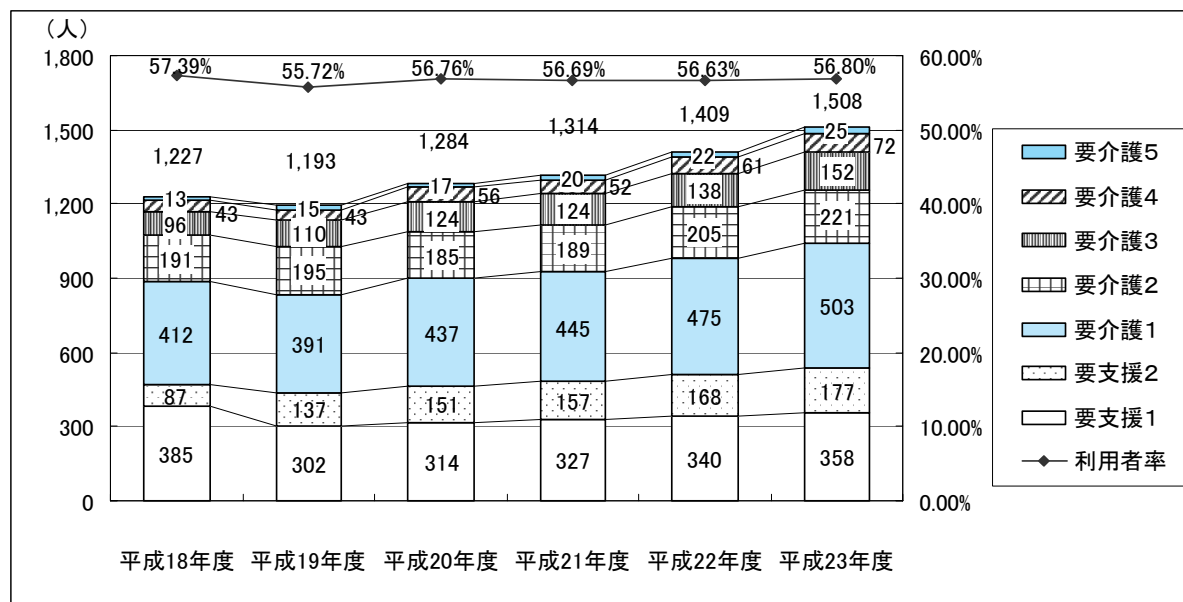
■通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターなどに通い、食事、入浴の提供や、日常動作訓練などを受ける。

利用者数は、平成18年度1,227人/月、平成19年度1,193人/月、平成20年度1,284人/月（見込み）と推移しており、標準的居宅サービス利用者数の6割近くと、利用率の高いサービスである。今後の見込みとしては、これまでの利用率の動きから、現在が上限に近くなっているものと想定し、今後大きく変動することはないと考え、各要介護度の利用者数を微増で見込んでいる。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準的居宅サービス受給者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用率率		57.39%	55.72%	56.76%	56.69%	56.63%	56.80%
利用者		1,227	1,193	1,284	1,314	1,409	1,508
給 付 防 護 給 付	要支援1	385	302	314	327	340	358
	要支援2	87	137	151	157	168	177
	要介護1	412	391	437	445	475	503
	要介護2	191	195	185	189	205	221
	要介護3	96	110	124	124	138	152
	要介護4	43	43	56	52	61	72
	要介護5	13	15	17	20	22	25



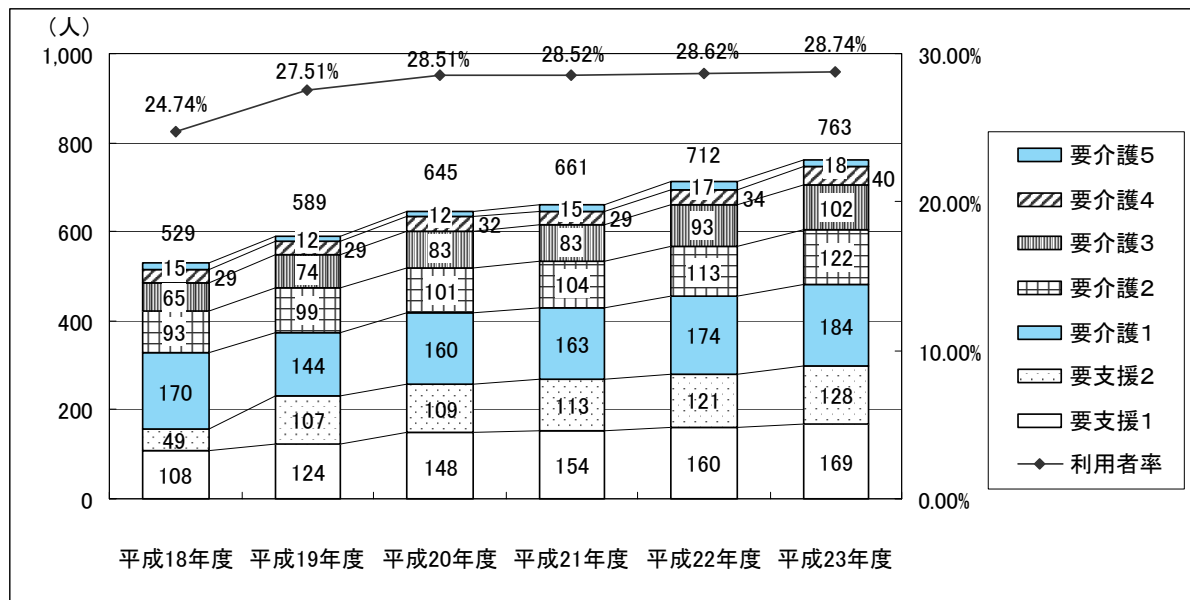
■通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設（老人保健施設）、病院、診療所などに通い、できる限り自立した日常生活を送るためのリハビリテーションを受ける。

利用者数の実績では、平成18年度529人/月、平成19年度589人/月、平成20年度645人/月（見込み）と増加傾向にある。訪問リハビリテーション同様に、平成19年度から利用者率も伸びている。今後は、各要介護度の利用者率及び全体利用者率が微増傾向で推移するものと見込んでいる。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準的居宅サービス受給者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用者率		24.74%	27.51%	28.51%	28.52%	28.62%	28.74%
利用者		529	589	645	661	712	763
給 付 防 護 給 付	要支援1	108	124	148	154	160	169
	要支援2	49	107	109	113	121	128
	要介護1	170	144	160	163	174	184
	要介護2	93	99	101	104	113	122
	要介護3	65	74	83	83	93	102
	要介護4	29	29	32	29	34	40
	要介護5	15	12	12	15	17	18



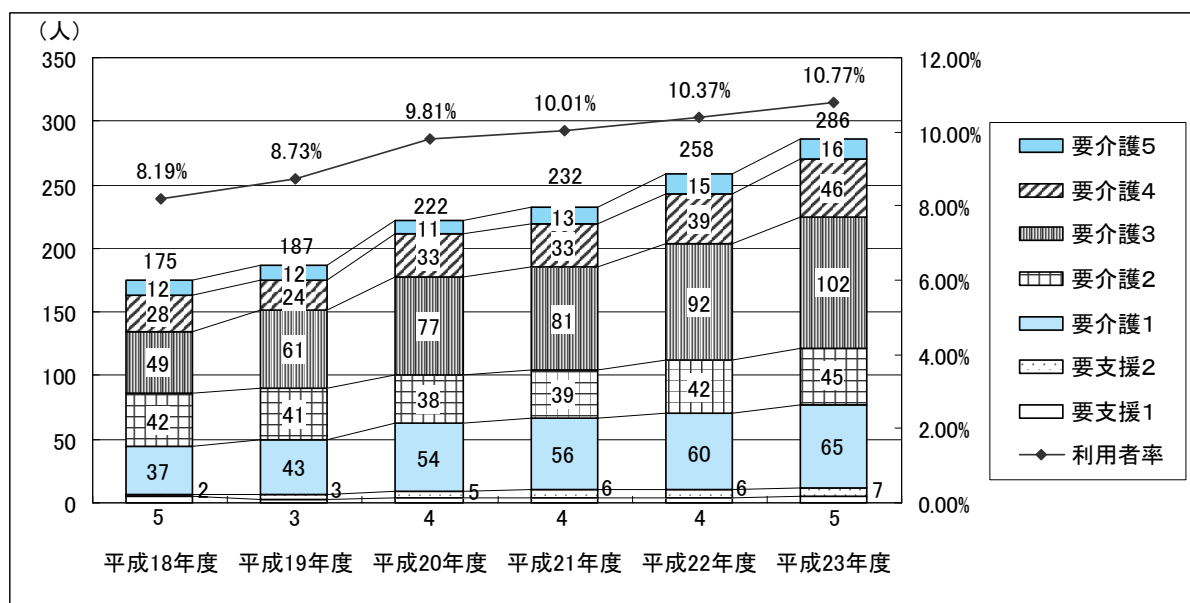
■短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴、排泄など日常生活上の世話や機能訓練を行う。

利用者数の実績では、平成18年度175人/月、平成19年度187人/月、平成20年度222人/月（見込み）と、やや増加している。本サービスについては、今後居住系サービスの利用意向が高まるとともに、その受け皿としての利用が高まることが想定される。また、医療機関から在宅へ戻る方が増加することが予想される中、今以上に利用が増加すると思われる。よって今後の見込みとしては、要介護3、4の利用者率が大きく伸び、それ以外では微増傾向で見込んでいる。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準的居宅サービス受給者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用率		8.19%	8.73%	9.81%	10.01%	10.37%	10.77%
利用者		175	187	222	232	258	286
給 付 防 護 給 付	要支援1	5	3	4	4	4	5
	要支援2	2	3	5	6	6	7
	要介護1	37	43	54	56	60	65
	要介護2	42	41	38	39	42	45
	要介護3	49	61	77	81	92	102
	要介護4	28	24	33	33	39	46
	要介護5	12	12	11	13	15	16



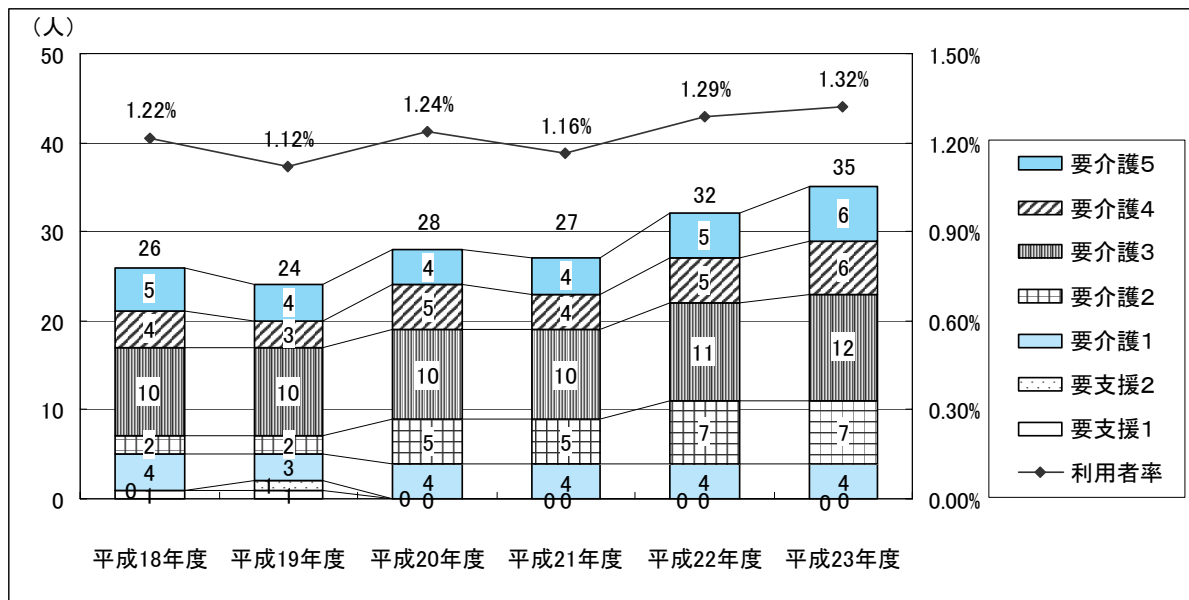
■短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所・入院して、医学的管理のもとでの看護、機能訓練、日常生活上の世話を受ける。

利用者数の実績では、平成18年度26人/月、平成19年度24人/月、平成20年度28人/月（見込み）で推移している。今後は、短期入所生活介護同様に居住系サービスの利用意向の高まりや、医療機関から在宅へ戻る方が増える中で利用者数の増加が予想されるため、各要介護度の利用者率を微増傾向で見込んでいる。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準的居宅サービス受給者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用者率		1.22%	1.12%	1.24%	1.16%	1.29%	1.32%
利用者		26	24	28	27	32	35
給 付 防	要支援1	1	1	0	0	0	0
	要支援2	0	1	0	0	0	0
介 護 給 付	要介護1	4	3	4	4	4	4
	要介護2	2	2	5	5	7	7
	要介護3	10	10	10	10	11	12
	要介護4	4	3	5	4	5	6
	要介護5	5	4	4	4	5	6



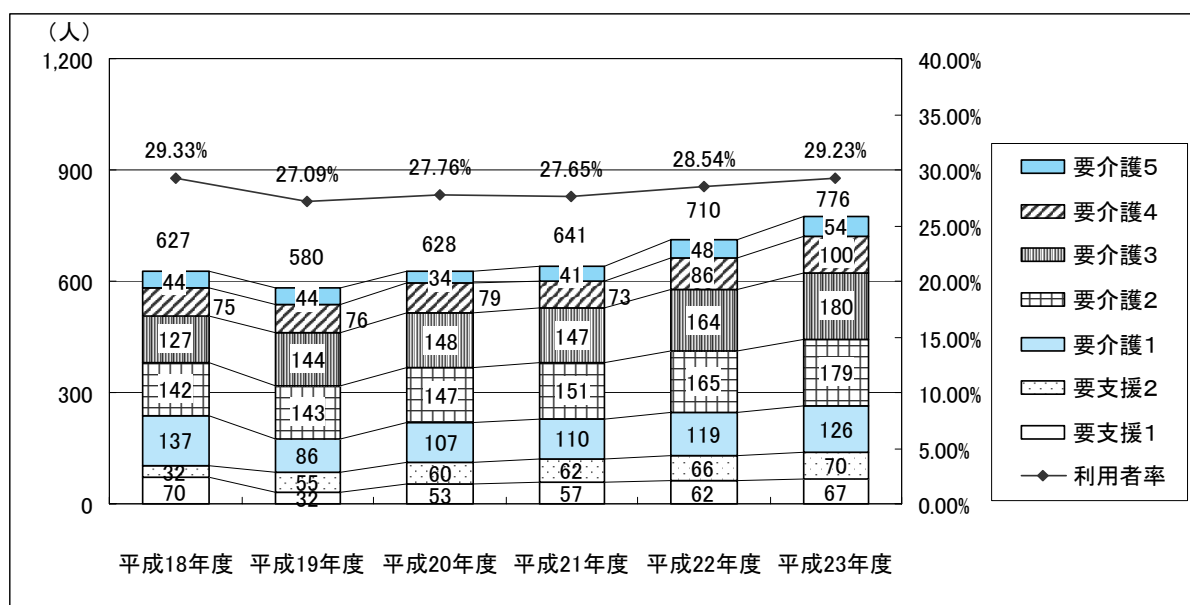
■福祉用具貸与

心身の機能が低下した高齢者などに、車椅子や、ベッド、歩行器などの日常生活の自立を助ける用具を貸与するサービス。

利用者数の実績では、平成18年度627人/月、平成19年度580人/月、平成20年度628人/月（見込み）で推移している。本サービスについては、平成18年度から特に軽度者への利用適正化が進められた結果利用率は減少しているが、その後緩和されたため増加に転じている。貸与の品目としては、電動車いすやベッドの利用が多くなっている。今後の見込みは、各要介護度及び全体の利用率を微増傾向で推移するものと見込んでいる。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準的居宅サービス受給者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用率		29.33%	27.09%	27.76%	27.65%	28.54%	29.23%
利用者		627	580	628	641	710	776
給 付 防	要支援1	70	32	53	57	62	67
	要支援2	32	55	60	62	66	70
介 護 給 付	要介護1	137	86	107	110	119	126
	要介護2	142	143	147	151	165	179
	要介護3	127	144	148	147	164	180
	要介護4	75	76	79	73	86	100
	要介護5	44	44	34	41	48	54



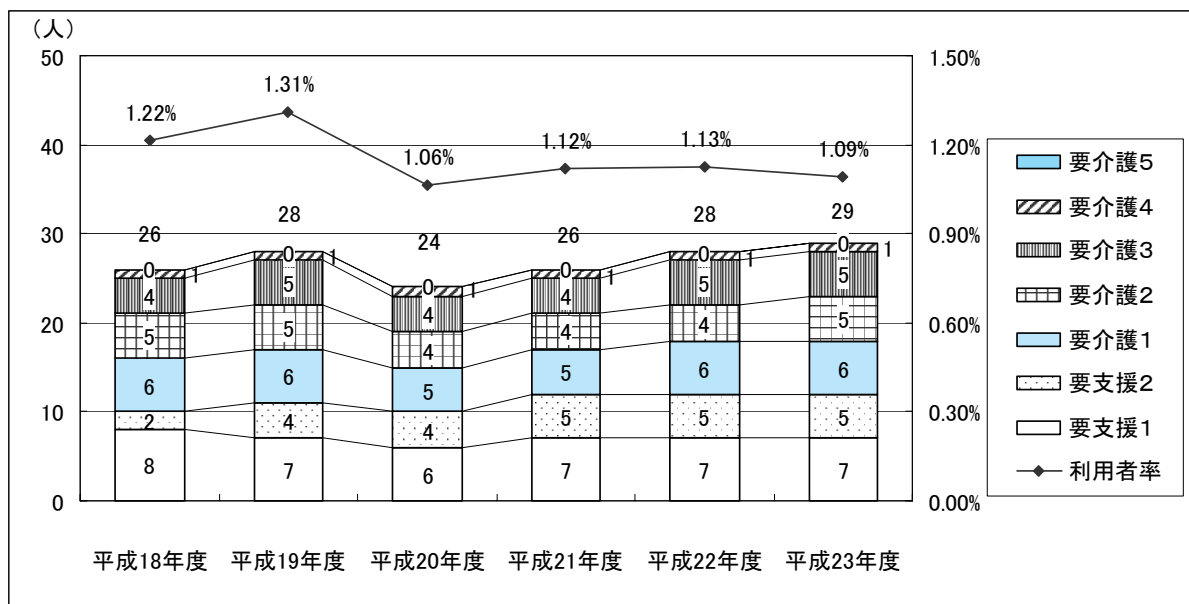
■福祉用具購入

心身の機能が低下した高齢者などに、在宅で入浴や排泄などに用いる用具の購入費（最大10万円）の9割分を支給する。

利用実績では、現在1件あたり約3万円の利用がなされているが、ポータブルトイレや、浴室のいす、段差の解消に関するものが多く、リースになじまない用具が対象である。買い替えの周期によるものか、年度によって利用者数にばらつきが見られる。現在、用具のリースと同様に、事業者の指定制度の導入や、専門相談員の配置の義務づけなどにより、適正利用の推進を行っているところである。対象品目も限られており、利用者も少数であることから、今後は平成20年度の要介護度別の利用者率を横ばいとして見込んでいる。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準的居宅サービス受給者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用率		1.22%	1.31%	1.06%	1.12%	1.13%	1.09%
利用者		26	28	24	26	28	29
給 付 防	要支援1	8	7	6	7	7	7
	要支援2	2	4	4	5	5	5
介 護 給 付	要介護1	6	6	5	5	6	6
	要介護2	5	5	4	4	4	5
	要介護3	4	5	4	4	5	5
	要介護4	1	1	1	1	1	1
	要介護5	0	0	0	0	0	0



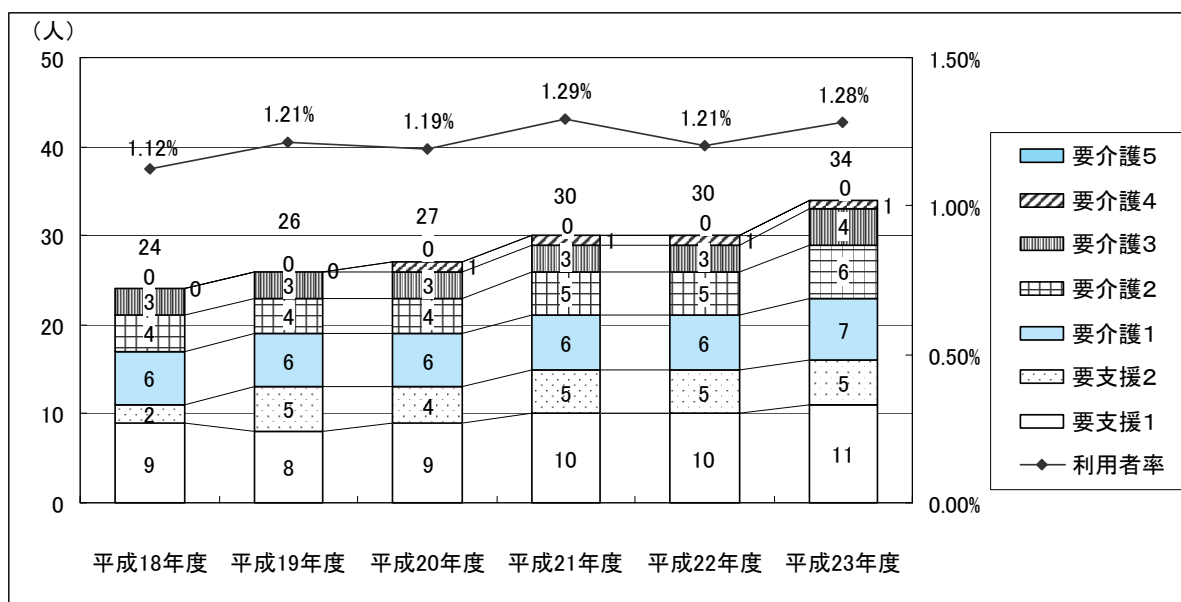
■住宅改修

高齢者などが住む住居の段差を解消したり、廊下や階段に手すりをつけるといった小規模の改修に対して、改修費（最大 20 万円）の 9 割分を支給する。

このサービスは、在宅での介護を促進する基礎的なものであり、福祉用具の貸与・購入とならんで高齢者実態調査でも利用や今後の希望が高くなっている。手すりの取り付けや段差の解消が主なもので、1 件あたり平均 9 万円の利用がなされている。今後の推移については、利用率を横ばいとして見込んでいる。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準的居宅サービス受給者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用率		1.12%	1.21%	1.19%	1.29%	1.21%	1.28%
利用者		24	26	27	30	30	34
給 付 防	要支援1	9	8	9	10	10	11
	要支援2	2	5	4	5	5	5
介 護 給 付	要介護1	6	6	6	6	6	7
	要介護2	4	4	4	5	5	6
	要介護3	3	3	3	3	3	4
	要介護4	0	0	1	1	1	1
	要介護5	0	0	0	0	0	0



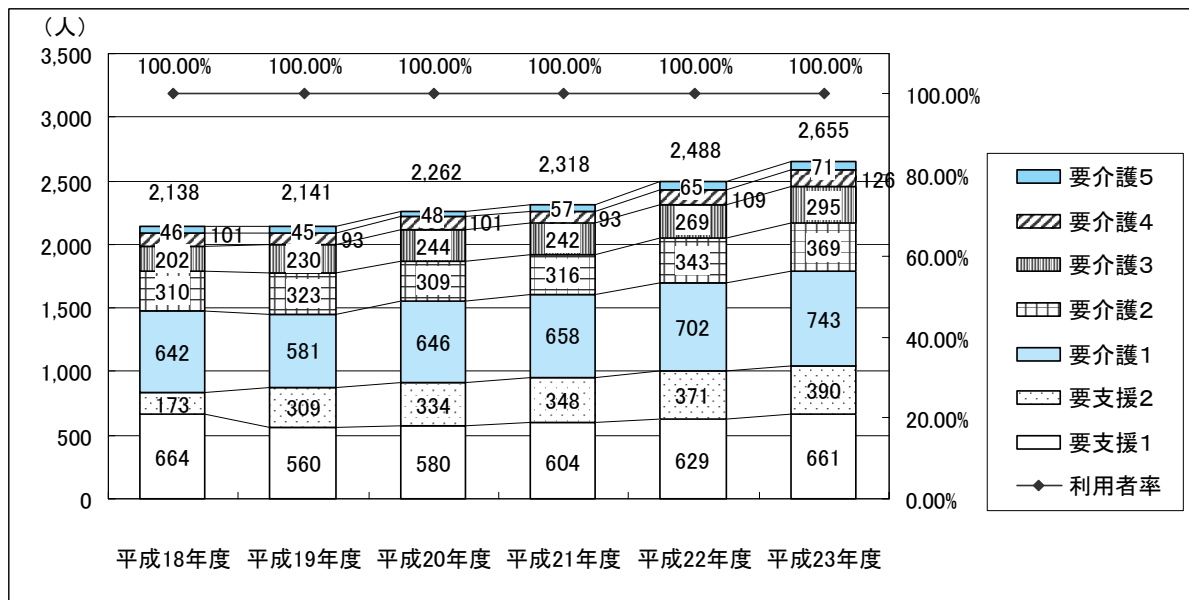
■居宅介護支援（居宅介護サービス計画）

居宅サービスを受けるためのプランの作成であり、介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者等とサービスの種類、利用回数などを話し合い、利用者に合ったサービス計画を立てるもの。

居宅介護支援は、何らかの居宅サービスを受ける方はすべて利用するため、利用者率は100%である。よって、利用者数の見込みについては、推計された標準的居宅サービス受給者数の100%で見込んでいる。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準的居宅サービス受給者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
利用者		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
給 付 防	要支援1	664	560	580	604	629	661
	要支援2	173	309	334	348	371	390
介 護 給 付	要介護1	642	581	646	658	702	743
	要介護2	310	323	309	316	343	369
	要介護3	202	230	244	242	269	295
	要介護4	101	93	101	93	109	126
	要介護5	46	45	48	57	65	71

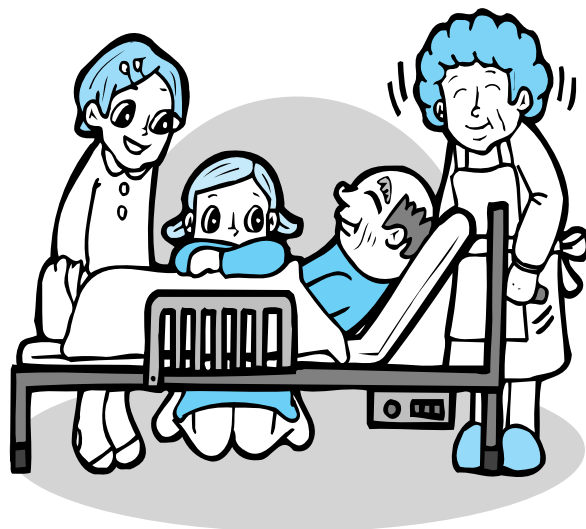


②地域密着型サービス量の見込み

■夜間対応型訪問介護

在宅においても夜間を含め 24 時間安心して生活できる体制の整備として、「定期巡回（1 晩につき 1 回）」と「通報による随時対応（月 4 回）」により、利用者の居宅で日常生活の世話をを行う。

人口規模 20 万～30 万人、利用対象者 300～400 人程度の都市部での実施を想定されているため、今回、本組合においてはサービスを想定していない。



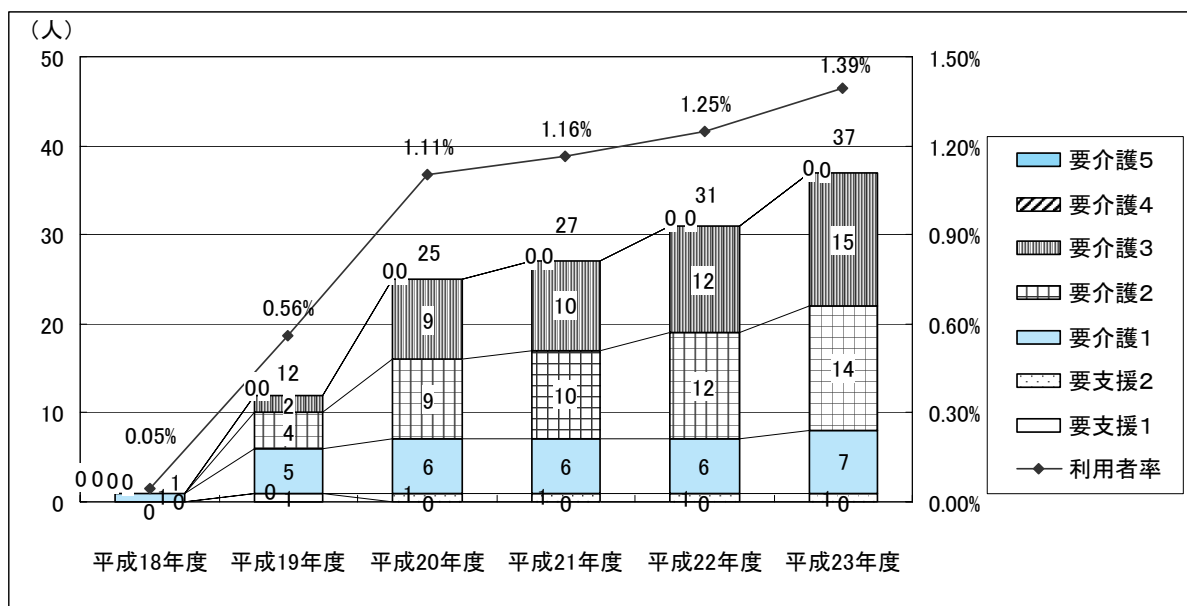
■認知症対応型通所介護

認知症のある高齢者が、デイサービスセンター（日帰り介護施設）に通い、食事、入浴の提供や、日常動作訓練、レクリエーションなどを受ける。

平成21年1月末現在、本圏域内においては、専用施設3か所・定員52人、グループホーム共用型1か所・定員3人の事業所がサービスを実施している。認知症専用の有用性が浸透し、平成18年度1人/月、平成19年度12人/月、平成20年25人/月（見込み）と推移している。認知症患者の増加に伴い、その専用デイサービスということもあり、利用者数は増加している。グループホームで施設開設後3年を経過したものはこのサービスを提供できるため、今後の見込みとしては、現在の利用状況から軽・中度者の利用が多くなるものと想定し、要介護2、3の利用率を伸ばし、要支援2及び要介護1は横ばいとして見込んでいる。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護認定者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用率		0.05%	0.56%	1.11%	1.16%	1.25%	1.39%
利用者		1	12	25	27	31	37
給 付 防	要支援1	0	1	0	0	0	0
	要支援2	0	0	1	1	1	1
介 護 給 付	要介護1	1	5	6	6	6	7
	要介護2	0	4	9	10	12	14
	要介護3	0	2	9	10	12	15
	要介護4	0	0	0	0	0	0
	要介護5	0	0	0	0	0	0



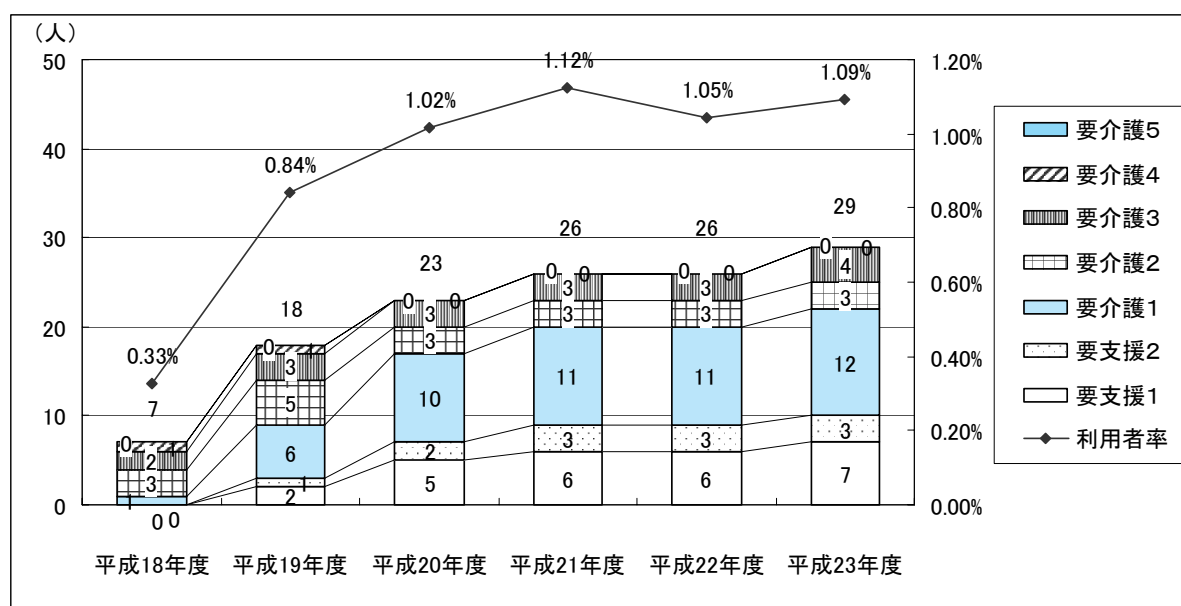
■小規模多機能型居宅介護

「通所」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービスを組み合わせて提供することで、在宅での生活継続を支援するもの。

平成21年1月末現在、鳥栖市と基山町に1施設ずつ、計2施設・定員各25人がサービスを実施している。平成20年度末には、みやき町に1施設開所する予定であり、計画期間内には、さらに鳥栖市に1施設、上峰町に1施設の開所を見込んでおり、合計で鳥栖市2施設、各町1施設ずつでサービスを提供する。実績は、平成18年度7人/月、平成19年度18人/月、平成20年23人/月（見込み）と推移し、利用者が増加している。今後は、各要介護度の利用者率を横ばいとして見込んでいる。

（単位：人/月）

		実績		見込み	推計値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護認定者数		2,138	2,141	2,262	2,318	2,488	2,655
利用率		0.33%	0.84%	1.02%	1.12%	1.05%	1.09%
利用者		7	18	23	26	26	29
給 付 防	要支援1	0	2	5	6	6	7
	要支援2	0	1	2	3	3	3
介 護 給 付	要介護1	1	6	10	11	11	12
	要介護2	3	5	3	3	3	3
	要介護3	2	3	3	3	3	4
	要介護4	1	1	0	0	0	0
	要介護5	0	0	0	0	0	0



■認知症対応型共同生活介護（再掲）

要介護状態であって、認知症の状態にあると確認されたものについて、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う。

【日常生活圏域ごとの見込み】

（単位：人/月）

日常生活圏域	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	必要利用 定員総数	利用者数	必要利用 定員総数	利用者数	必要利用 定員総数	利用者数
鳥栖市	279	251	279	265	279	279
基山町	18	16	18	17	18	18
みやき町	126	113	126	120	126	126
上峰町	63	57	63	60	63	63
組合 計	486	437	486	462	486	486

■地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホームやケアハウス（その入居定員が 29 人以下であるもの）等に入居している要介護者等について、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行う。

現在、本圏域内に立地する特定施設は、いずれも定員が 29 人を超えるものであり、今後計画期間中についても、29 人以下の施設が参入してくる可能性は低いと考えられる。

■地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

介護老人福祉施設（その入居定員が 29 人以下であるもの）等に入居している要介護者等について、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理等及び療養上の世話を行う。

施設・居住系サービスについては、本圏域では充足しているため、今期計画期間内での新設・利用は想定していない。

(5) 地域支援事業について

①地域支援事業の実施について

地域支援事業は「介護予防事業」「包括的支援事業」「その他事業」で構成され、その内「介護予防事業」「包括的支援事業」については、構成市町によって実施することとしている。

■介護予防事業

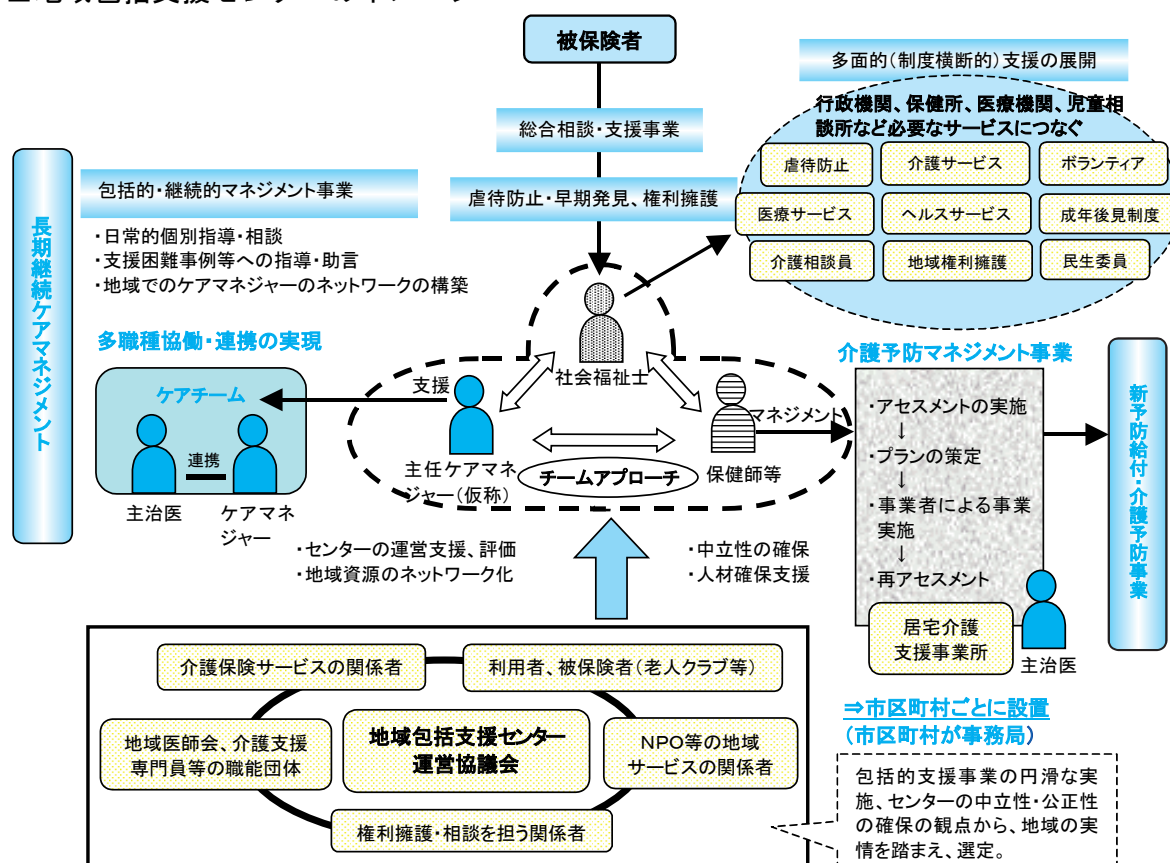
- ・介護予防スクリーニングの実施
- ・要支援、要介護になるおそれの高い者等を対象とする介護予防サービスの提供（特定高齢者施策）
- ・全高齢者を対象とする介護予防事業（一般高齢者施策）

■包括的支援事業

- ・介護予防マネジメント事業（簡易ケアプランの作成）
- ・総合相談・支援事業（介護以外のサービスとの調整等）
- ・権利擁護事業（高齢者虐待防止、成年後見人制度利用支援等）
- ・地域ケア支援事業（ケアマネへの指導・助言等）

この事業の実施にあたっては、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、地域支援事業のうちの包括的支援事業を地域において一体的に実施する役割を担う中核拠点としての地域包括支援センターを設置している。

■地域包括支援センターのイメージ



地域包括支援センターにおいては、ケアマネジメントの独立性・中立性の確保、利用者本位・選択権の確保、介護をはじめとする高齢者の相談窓口の確保を進めながら、地域の高齢者に対するケアを進めていくこととなる。

「介護予防事業」については、構成市町がそれぞれ実施している。

また「その他事業」のうち、介護給付費適正化事業については当組合で実施している事業であり、このほか、介護家族教室、成年後見制度については、構成市町において実施している。

②地域支援事業の内容について（概要）

②－1 介護予防事業

1) 介護予防特定高齢者施策

介護予防事業の対象となる特定高齢者（各市町村における第1号被保険者の概ね5%程度。以下「特定高齢者」という。）に対する事業（以下「介護予防特定高齢者施策」という。）として、通所又は訪問により、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的として介護予防に資する事業を実施。

ア. 特定高齢者把握事業

介護予防特定高齢者施策の対象となる特定高齢者の把握のため、全ての第1号被保険者を対象に生活機能に関する状態の把握や、訪問活動を担う保健師等との連携、主治医等との連携等の方法により、特定高齢者把握のための事業を実施。

イ. 通所型介護予防事業

特定高齢者把握事業により把握された特定高齢者を対象に、通所により介護予防を目的として、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」等に効果があると認められる事業を実施。

ウ. 訪問型介護予防事業

特定高齢者把握事業により把握された閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある（又はこれらの状態にある）特定高齢者を対象に、保健師等がその者の居宅等を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を実施。

エ. 介護予防特定高齢者施策評価事業

各市町村が介護保険事業計画において定める「介護予防事業の効果による要介護認定者数の目標値」に照らした達成状況の検証を通じ、介護予防特定高齢者施策の事業評価を実施。

2) 介護予防一般高齢者施策

各市町村における全ての第1号被保険者を対象とする事業（以下「介護予防一般高齢者施策」という。）については、地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者が積極的にこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目的として、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を実施。

ア. 介護予防普及啓発事業

介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、パンフレットの作成・配布、各利用者の介護予防事業の実施の記録等を記載する介護予防手帳（仮称）の配布等を実施。

イ. 地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティア等の人材養成のための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成・支援のための事業等を実施。

ウ. 介護予防一般高齢者施策評価事業

原則として、年度ごとに、事業評価項目により、プロセス評価を中心に事業評価を実施。

②-2 包括的支援事業

1) 介護予防ケアマネジメント事業

自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標とし、市町村がスクリーニングをし、地域包括支援センターに呈示した介護予防事業対象者の名簿に基づき、おおむね次のようなプロセスにより実施する事業。

- ①一次アセスメント
- ②介護予防ケアプランの作成
- ③サービスの提供後の再アセスメント
- ④事業評価

※ 地域包括支援センターでは、介護報酬を財源とし、新予防給付に関するマネジメント業務も併せて実施。

2) 総合相談支援事業／権利擁護事業

地域の高齢者に対し、介護保険サービスにとどまらない様々な形での支援を可能とするため、①地域における様々な関係者とのネットワーク構築、②ネットワークを通じた高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態把握、③サービスに関する情報提供等の初期相談対応や、継続的・専門的な相談支援（支援方針に基づく様々なサービス等の利用へのつなぎ）、④特に権利擁護の観点からの対応が必要な者への対応などの支援を行う事業。

3) 包括的・継続的なマネジメント事業

主治医、ケアマネジャーなどとの多職種協働や、地域の関係機関との連携を通じてケアマネジメントの後方支援を行うことを目的として、地域のケアマネジャー等に対する個別相談窓口の設置によるケアプラン作成技術の指導等日常的個別指導・相談、地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例への指導助言等、医療機関を含む関係施設やボランティアなど様々な地域における社会資源との連携・協力体制の整備など包括的・継続的なケア体制の構築等を行う事業。

②－3 任意事業

1) 介護給付等費用適正化事業

真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証、制度趣旨や良質な事業展開のために必要な情報の提供、連絡協議会の開催等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付費の適正化を図るための事業。

2) 家族介護支援事業

ア. 家族介護教室

要介護高齢者を介護する家族等に対し、適切な介護知識・技術を習得することを内容とした教室を開催する事業。

イ. 認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制を構築するため、認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用、認知症高齢者に関する知識のあるボランティア等による見守りのための訪問などを行う事業。

ウ. 家族介護継続支援事業

介護による家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するための事業。

3) その他の事業

ア. 成年後見制度利用支援事業

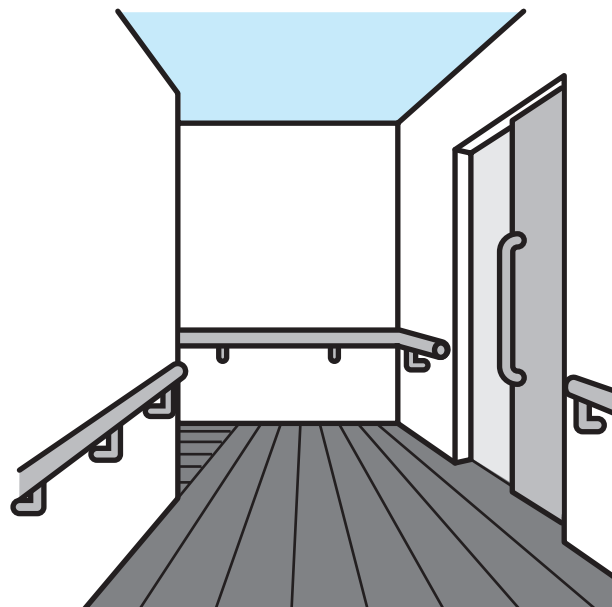
市町村申立に係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立に要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行う等の事業。

イ. 福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合の経費を助成する事業。

ウ. 地域自立生活支援事業

高齢者の地域における自立した生活を継続させるため、①高齢者住宅に対する生活援助員の派遣等、②介護相談員の活動支援、③栄養改善が必要な高齢者（介護予防特定高齢者施策の対象者を除く。）に対する配食サービスを活用したネットワーク形成、④グループリビングに対する支援、⑤家庭内の事故等による通報に夜間も随時対応できる体制の整備、等を行う事業。



③地域支援事業に要する費用額の見込み

(単位：円)

事業名		平成18年度	平成19年度	平成20年度 見込み
介護予防事業	介護予防特定高齢者施策	17,214,776	37,401,091	61,458,972
	特定高齢者把握事業	1,482,844	18,443,219	41,081,037
	通所型介護予防事業	7,831,243	12,627,958	13,632,145
	訪問型介護予防事業	7,656,331	6,329,914	6,745,750
	介護予防特定高齢者施策評価事業	244,358	0	0
	介護予防一般高齢者施策	15,948,801	18,925,983	15,855,032
	介護予防普及啓発事業	3,296,646	3,649,297	7,358,725
	地域介護予防活動支援事業	12,407,797	15,276,686	8,496,307
	介護予防一般高齢者施策評価事業	244,358	0	0
	介護予防事業見込量及び費用額	33,163,577	56,327,074	77,314,004
支援事業 包括的 事業	介護予防ケアマネジメント事業	14,303,904	11,090,378	25,354,872
	総合相談支援	16,448,295	14,809,109	27,369,602
	権利擁護事業	777,912	958,000	2,383,920
	包括的・継続的マネジメント事業	4,850,000	2,948,194	8,502,974
包括的支援事業見込量及び費用額		36,380,111	29,805,583	63,611,368
任意事業	介護給付等費用適正化事業	1,959,739	4,369,251	4,636,597
	家族介護支援事業	1,625,459	3,817,697	4,629,196
	家族介護教室	338,630	393,397	405,081
	認知症高齢者見守り事業	0	0	0
	家族介護継続支援事業	1,286,829	3,424,300	4,224,115
	その他事業	0	0	0
	その他事業	35,948,439	56,289,364	48,922,502
	成年後見制度利用支援事業	0	0	77,940
	福祉用具・住宅改修支援事業	90,000	96,000	62,000
	地域自立生活支援事業	35,450,538	56,082,764	48,410,052
	その他事業	407,901	110,600	372,570
	任意事業見込量及び費用額	39,533,637	64,476,312	58,188,295
地域支援事業費計		109,077,325	150,608,969	199,113,667

第4章 介護保険サービスの利用量と事業費の見込み

事業名		見込み		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護予防事業	介護予防特定高齢者施策	55,415,000	59,571,000	60,782,000
	特定高齢者把握事業	30,475,000	33,711,000	34,922,000
	通所型介護予防事業	17,310,000	18,140,000	18,140,000
	訪問型介護予防事業	7,575,000	7,620,000	7,620,000
	介護予防特定高齢者施策評価事業	55,000	100,000	100,000
	介護予防一般高齢者施策	18,684,000	19,566,000	20,518,000
	介護予防普及啓発事業	7,217,000	7,348,000	7,498,000
	地域介護予防活動支援事業	11,417,000	12,168,000	12,920,000
	介護予防一般高齢者施策評価事業	50,000	50,000	100,000
	介護予防事業見込量及び費用額	74,099,000	79,137,000	81,300,000
支援事業	介護予防ケアマネジメント事業	34,236,000	50,682,000	51,887,000
	総合相談支援	18,254,000	13,767,000	15,938,000
	権利擁護事業	3,532,000	2,220,000	2,356,000
	包括的・継続的マネジメント事業	2,421,000	2,898,000	3,069,000
包括的支援事業見込量及び費用額		58,443,000	69,567,000	73,250,000
任意事業	介護給付等費用適正化事業	9,947,000	7,492,000	7,492,000
	家族介護支援事業	6,310,000	6,708,000	6,648,000
	家族介護教室	466,000	472,000	472,000
	認知症高齢者見守り事業	7,000	7,000	7,000
	家族介護継続支援事業	457,000	457,000	457,000
	その他事業	5,380,000	5,772,000	5,712,000
	その他事業	47,546,000	54,898,000	59,925,000
	成年後見制度利用支援事業	1,172,000	1,172,000	1,172,000
	福祉用具・住宅改修支援事業	104,000	104,000	104,000
	地域自立生活支援事業	43,181,000	49,358,000	54,085,000
	その他事業	3,089,000	4,264,000	4,564,000
	任意事業見込量及び費用額	63,803,000	69,098,000	74,065,000
地域支援事業費計		196,345,000	217,802,000	228,615,000

3. 平成21年度から平成23年度の事業量見込み（総括）

【居宅/地域密着型/施設サービス量・給付費の推計】

（単位：円、回・日、人）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 居宅サービス	1,773,340,259	1,839,957,936	2,054,841,496	2,130,326,256	2,381,559,096	2,573,684,726
① 訪問介護						
給付費	219,269,636	189,798,521	193,123,001	197,980,648	218,852,125	239,295,308
回数	53,633	48,699	50,145	51,467	56,615	61,606
(人数)	4,496	4,061	4,110	4,209	4,617	5,005
② 訪問入浴介護						
給付費	10,084,753	12,627,628	10,734,150	12,118,656	14,226,400	15,842,204
回数	900	1,126	1,027	1,149	1,355	1,518
(人数)	197	230	204	228	266	296
③ 訪問看護						
給付費	67,923,365	57,894,191	56,850,957	59,539,606	66,682,868	73,775,476
回数	9,925	8,114	8,308	8,623	9,624	10,648
(人数)	1,438	1,229	1,212	1,248	1,386	1,534
④ 訪問リハビリテーション						
給付費	955,873	8,963,770	17,109,249	18,422,718	21,552,858	24,506,748
日数	205	1,915	3,658	3,941	4,613	5,248
(人数)	50	319	564	603	699	797
⑤ 居宅療養管理指導						
給付費	13,519,503	14,549,182	16,814,833	18,183,239	20,270,254	22,256,950
人数	1,792	1,827	2,029	2,193	2,445	2,684
⑥ 通所介護						
給付費	657,026,815	709,526,130	812,188,791	825,460,993	905,777,251	984,484,343
回数	92,556	98,401	111,083	112,901	123,309	133,451
(人数)	9,054	9,041	9,813	9,947	10,819	11,670
⑦ 通所リハビリテーション						
給付費	342,801,094	348,194,523	387,549,117	391,517,405	431,598,434	470,139,465
回数	42,610	42,404	46,437	46,967	51,554	55,955
(人数)	4,475	4,303	4,661	4,728	5,177	5,602
⑧ 短期入所生活介護						
給付費	188,470,080	201,196,457	222,446,195	229,534,331	256,714,874	283,889,143
日数	23,350	25,409	25,816	26,612	29,703	32,771
(人数)	2,022	2,171	2,543	2,652	2,975	3,301
⑨ 短期入所療養介護						
給付費	22,098,273	18,054,230	18,363,705	19,256,580	22,234,217	25,158,993
日数	2,349	1,865	2,183	2,360	2,759	3,141
(人数)	324	274	321	336	384	432
⑩ 特定施設入居者生活介護						
給付費	156,598,992	188,034,492	221,658,924	258,344,328	312,558,288	312,558,288
人数	888	1,128	1,320	1,536	1,860	1,860
⑪ 福祉用具貸与						
給付費	75,062,032	71,123,483	75,417,210	76,582,535	85,638,511	94,338,371
人数	6,304	5,902	6,188	6,281	6,990	7,670
⑫ 特定福祉用具販売						
給付費	4,591,672	4,738,097	5,058,363	5,119,675	5,616,287	6,089,050
人数	189	204	177	178	195	211
⑬ 住宅改修						
給付費	14,938,171	15,257,232	17,527,001	18,265,542	19,836,729	21,350,387
人数	145	166	164	171	185	200

第4章 介護保険サービスの利用量と事業費の見込み

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(2) 地域密着型サービス	858,070,983	1,033,128,857	1,111,048,343	1,237,819,012	1,314,741,727	1,389,162,158
① 夜間対応型訪問介護						
給付費	0	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0	0
② 認知症対応型通所介護						
給付費	1,278,608	13,583,256	36,868,530	41,072,916	49,407,626	58,085,681
回数	127	1,376	3,621	4,024	4,822	5,651
(人数)	17	127	286	315	372	433
③ 小規模多機能型居宅介護						
給付費	15,760,303	25,957,301	24,190,241	24,742,048	26,816,729	28,787,649
人数	95	180	188	194	210	224
④ 認知症対応型共同生活介護						
給付費	841,032,072	993,588,300	1,049,989,572	1,172,004,048	1,238,517,372	1,302,288,828
人数	3,696	4,284	4,548	5,076	5,364	5,640
⑤ 地域密着型特定施設入居者生活介護						
給付費	0	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0	0
⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護						
給付費	0	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0	0
(3) 居宅介護支援						
給付費	169,949,100	163,865,460	175,230,444	177,366,240	193,779,036	209,398,668
人数	15,612	15,264	16,176	16,392	17,856	19,248
(4) 介護保険施設サービス	2,171,611,692	2,094,462,432	1,969,416,420	2,097,541,980	2,371,046,004	2,371,046,004
① 介護老人福祉施設						
給付費	1,181,635,896	1,132,215,684	1,005,149,208	1,093,330,116	1,093,330,116	1,093,330,116
人数	4,608	4,404	4,356	4,752	4,752	4,752
② 介護老人保健施設						
給付費	550,585,236	546,328,464	525,820,560	562,323,468	562,323,468	562,323,468
人数	2,172	2,136	2,112	2,268	2,268	2,268
③ 介護療養型医療施設						
給付費	439,390,560	415,918,284	438,446,652	441,888,396	43,722,660	43,722,660
人数	1,236	1,140	1,164	1,200	120	120
④ 新型老人保健施設						
給付費				0	671,669,760	671,669,760
人数				0	2,280	2,280
居宅・施設サービス給付費 合計①	4,972,972,034	5,131,414,685	5,310,536,703	5,643,053,488	6,261,125,863	6,543,291,556

【介護予防/地域密着型介護予防サービス量・給付費の推計】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 介護予防サービス	334,573,506	366,682,565	400,809,984	425,898,726	461,222,848	481,844,878
① 介護予防訪問介護						
給付費	49,286,955	47,431,864	50,721,966	53,135,942	56,144,796	59,248,117
人数	2,710	2,762	3,024	3,168	3,343	3,529
② 介護予防訪問入浴介護						
給付費	61,242	0	53,495	55,708	58,014	60,965
回数	8	0	7	7	8	8
(人数)	8	0	7	7	8	8
③ 介護予防訪問看護						
給付費	3,472,590	2,567,800	2,894,172	3,109,787	3,384,329	3,512,551
回数	616	423	503	542	591	614
(人数)	143	101	135	145	157	165
④ 介護予防訪問リハビリテーション						
給付費	38,863	705,248	1,478,876	1,617,386	1,794,060	2,092,332
日数	8	156	325	355	394	460
(人数)	2	44	85	93	103	116
⑤ 介護予防居宅療養管理指導						
給付費	861,689	822,219	629,246	655,462	691,107	726,391
人数	111	121	113	118	124	130
⑥ 介護予防通所介護						
給付費	161,919,211	143,696,842	152,919,079	159,453,893	168,109,496	176,858,325
人数	5,662	5,268	5,573	5,809	6,100	6,419
⑦ 介護予防通所リハビリテーション						
給付費	63,885,228	95,078,198	102,533,461	106,999,271	113,170,193	119,570,333
人数	1,885	2,779	3,077	3,210	3,381	3,570
⑧ 介護予防短期入所生活介護						
給付費	1,553,884	1,761,182	2,784,070	2,959,746	3,229,895	3,286,374
日数	366	435	464	490	531	539
(人数)	83	74	109	118	129	135
⑨ 介護予防短期入所療養介護						
給付費	296,233	500,384	0	0	0	0
日数	42	64	0	0	0	0
(人数)	12	18	0	0	0	0
⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護						
給付費	25,285,008	47,253,456	58,104,852	67,060,104	81,985,524	81,985,524
人数	240	600	708	816	996	996
⑪ 介護予防福祉用具貸与						
給付費	13,181,203	8,902,131	10,596,700	11,261,091	12,106,689	12,907,660
人数	1,233	1,053	1,351	1,436	1,544	1,647
⑫ 特定介護予防福祉用具販売						
給付費	2,051,266	2,694,118	2,795,108	2,911,390	3,061,684	3,217,881
人数	114	129	129	134	141	148
⑬ 介護予防住宅改修						
給付費	12,680,134	15,269,123	15,298,959	16,678,946	17,487,061	18,378,425
人数	139	160	157	170	179	188

第4章 介護保険サービスの利用量と事業費の見込み

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(2)地域密着型介護予防サービス	12,283,211	19,123,048	29,787,529	40,392,549	43,175,232	45,954,148
①介護予防認知症対応型通所介護						
給付費	0	200,743	864,458	900,693	960,222	1,009,397
回数	0	31	115	120	128	135
(人数)	0	7	12	13	13	14
②介護予防小規模多機能型居宅介護						
給付費	200,591	1,571,265	4,385,711	5,139,552	5,408,970	5,684,975
人数	4	31	91	106	111	117
③介護予防認知症対応型 共同生活介護						
給付費	12,082,620	17,351,040	24,537,360	34,352,304	36,806,040	39,259,776
人数	60	84	120	168	180	192
(3)介護予防居宅介護支援						
給付費	59,331,276	42,448,680	44,832,528	46,696,416	49,048,632	51,550,080
人数	10,044	10,428	10,968	11,424	12,000	12,612
介護予防サービス給付費 合計②	406,187,993	428,254,293	475,430,041	512,987,691	553,446,712	579,349,106
総給付費(合計) →③=①+②	5,379,160,027	5,559,668,978	5,785,966,744	6,156,041,179	6,814,572,575	7,122,640,662



4. 保険料の推計

第1号被保険者の保険料額は、これまでみてきた将来推計人口や、介護保険サービスの事業量の推計結果を用いて、平成21年度から23年度までの3か年の総給付費等を算出し推計した。

以下に、第4期事業計画期間における第1号被保険者の保険料基準額の算出手順を示す。

【保険料の算出手順】

①標準給付費見込額の算出

算出された介護給付費、予防給付費の合計に、介護報酬の改定※1)に伴う影響額を加えた後、算定対象審査支払い手数料、特定入所者介護サービス等給付費、高額介護サービス費等給付額、高額介護医療合算介護サービス費を加えて、標準給付費見込額（A）を算出する。

※1）平成20年5月に「介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律」が成立し、平成21年度の介護報酬改定をプラス3.0%とするとともに、当該改定に伴う第1号被保険者保険料の急激な上昇の抑制等を行うための緊急特別対策が決定された。

②第1号被保険者負担分相当額の算出

標準給付費見込額（A）に、第1号被保険者負担割合20%※2及び調整交付金割合5%から調整交付金交付割合（D）を差し引いた率を乗ずる。また、地域支援事業にかかる費用（B）には第1号被保険者負担割合20%を乗ずる。この金額の合計が、第1号被保険者の負担分相当額（E）となる。

※2）平成21年度から平成23年度までの第1号被保険者負担割合は20%（平成18～20年度は19%）とされている。

③所得段階別加入割合補正後被保険者数の設定

第1号被保険者の介護保険料は、所得段階によって基準額に対する負担割合が異なる。よって、所得段階ごとの被保険者の見込み数に保険料基準額に対する負担割合を乗じて所得段階別加入割合補正後被保険者数（C）を算出する。この人数が保険料（基準額）を算定する際の対象人数となる。

④保険料収納必要額

第1号被保険者負担分相当額(E)から、介護従事者処遇改善臨時特例交付金交付額^{※3)}(F)、準備基金取崩額(G)を差し引くことで、保険料収納必要額(H)を算出する。

※3) 保険料の上昇を抑制する措置として「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」が交付され、原則として、平成21年度は改定による上昇分の全額、平成22年度は改定による上昇分の半額が軽減されることとなった(p106～p108参照)。

⑤保険料基準額

保険料収納必要額(H)を予定保険料収納率(I)で割戻し、この額を所得段階別加入割合補正後被保険者数(C)で割ることで、保険料基準額(年額)を算出する。



(1) 標準給付費見込額及び地域支援事業費

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	計
標準給付費見込額	居宅サービス費	2,556,224,982	2,842,781,944	3,055,529,604	8,454,536,530
	うち特定施設入居者生活介護	325,404,432	394,543,812	394,543,812	1,114,492,056
	地域密着型サービス費	1,278,211,561	1,357,916,959	1,435,116,306	4,071,244,826
	うち認知症対応型共同生活介護	1,206,356,352	1,275,323,412	1,341,548,604	3,823,228,368
	居宅介護支援費	224,062,656	242,827,668	260,948,748	727,839,072
	介護保険施設サービス費	2,097,541,980	2,371,046,004	2,371,046,004	6,839,633,988
	介護老人福祉施設	1,093,330,116	1,093,330,116	1,093,330,116	3,279,990,348
	介護老人保健施設	562,323,468	562,323,468	562,323,468	1,686,970,404
	介護療養型医療施設	441,888,396	43,722,660	43,722,660	529,333,716
	介護療養型老人保健施設(療養病床転換)		671,669,760	671,669,760	1,343,339,520
	計 ①	6,156,041,179	6,814,572,575	7,122,640,662	20,093,254,416
	報酬改定(+2.80%)影響額	171,165,838	189,519,983	198,060,938	558,746,759
	計 ①' (計①+報酬改定影響額)	6,327,207,017	7,004,092,558	7,320,701,600	20,652,001,175
	審査支払手数料 ② (①×0.2%)	12,312,095	13,629,175	14,245,345	40,186,615
	特定入所者介護サービス費③ ((①+②)×3.2%)	197,387,305	218,502,456	228,380,353	644,270,114
	高額介護サービス費 ④ ((①'+②)×1.42%)	90,021,172	99,651,649	104,156,247	293,829,068
	高額医療合算介護サービス費 ⑤ (④×12%)	10,802,541	11,958,198	12,498,750	35,259,489
合 計 ⑥ (①'~⑤の計)		6,637,730,130	7,347,834,036	7,679,982,295	21,665,546,461
地域支援事業	地域支援事業 事業費算出の基礎数値 ⑦ (⑥ - ②)	6,625,418,035	7,334,204,861	7,665,736,950	21,625,359,846
	地域支援事業 事業費 ⑧ (⑦×3%)	198,762,541	220,026,145	229,972,108	648,760,794
事業費 合計 (介護給付費+地域支援事業費)		6,836,492,671	7,567,860,181	7,909,954,403	22,314,307,255

※住宅改修及び福祉用具購入費については、報酬改定外として取り扱っている。

(2) 所得段階別加入者数・保険料基準額に対する負担割合

第4期の保険料段階設定については、政令改正による更なる低所得者対策の導入や税制改正による激変緩和対象者に対する柔軟対応が喚起された。

これを受け、本組合においては、以下の2段階を新設し、負担の軽減を図ることとした。

新4段階 (低所得者対策) ー 本人は住民税非課税、世帯内に住民税課税者がいる場合であるが、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方について、従来の基準額(乗率1.0) ⇒ 乗率0.9 に軽減

新5段階 (税制改正対象者対策) ー 本人は住民税課税であり、合計所得金額が125万円未満
税制改正前は、65歳以上の方で、合計所得金額125万円未満の方は住民税非課税であったものが、平成18年度からは、税制改正により住民税課税となり保険料が激増したため、激変緩和措置により、段階的に保険料を上昇させてきた経緯がある。この措置は平成20年度をもって終了するため、新段階の設定により、引き続き軽減を図っていく。

現在 乗率1.25 ⇒ 1.15 に軽減

【第3期計画期間】

所得段階	対象者	基準額に対する割合
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護受給者	×0.5
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	×0.5
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の方	×0.75
第4段階	本人が住民税非課税の方	×1.0
第5段階	本人が住民税課税(本人の合計所得金額が200万円未満)の方	×1.25
第6段階	本人が住民税課税(本人の合計所得金額が200万円以上)の方	×1.5



【第4期計画期間】

所得段階	対象者	基準額に対する割合
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護受給者	×0.5
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	×0.5
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の方	×0.75
準第4段階(新設)	本人が住民税非課税(合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下)の方	×0.9
第4段階	本人が住民税非課税(合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超)の方	×1.0
第5段階(新設)	本人が住民税課税(本人の合計所得金額が125万円未満)の方	×1.15
第6段階(旧第5段階)	本人が住民税課税(本人の合計所得金額が200万円未満)の方	×1.25
第7段階(旧第6段階)	本人が住民税課税(本人の合計所得金額が200万円以上)の方	×1.5

【計画期間内における所得段階別被保険者数の見込み】

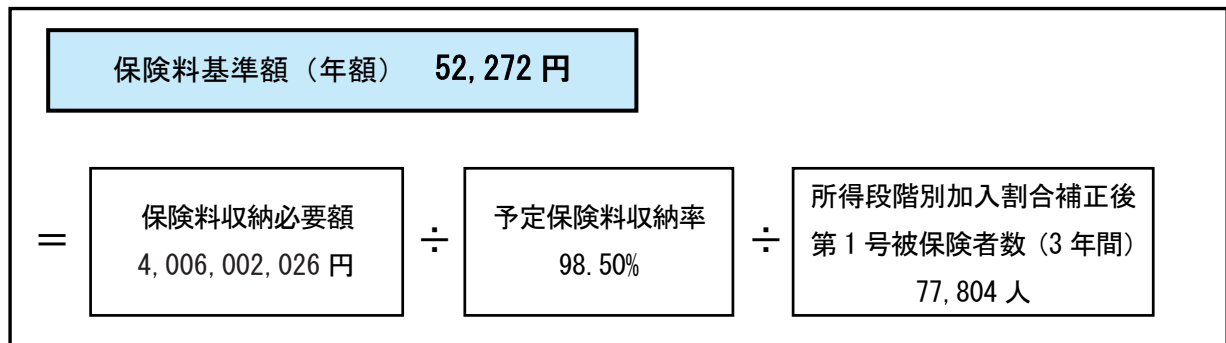
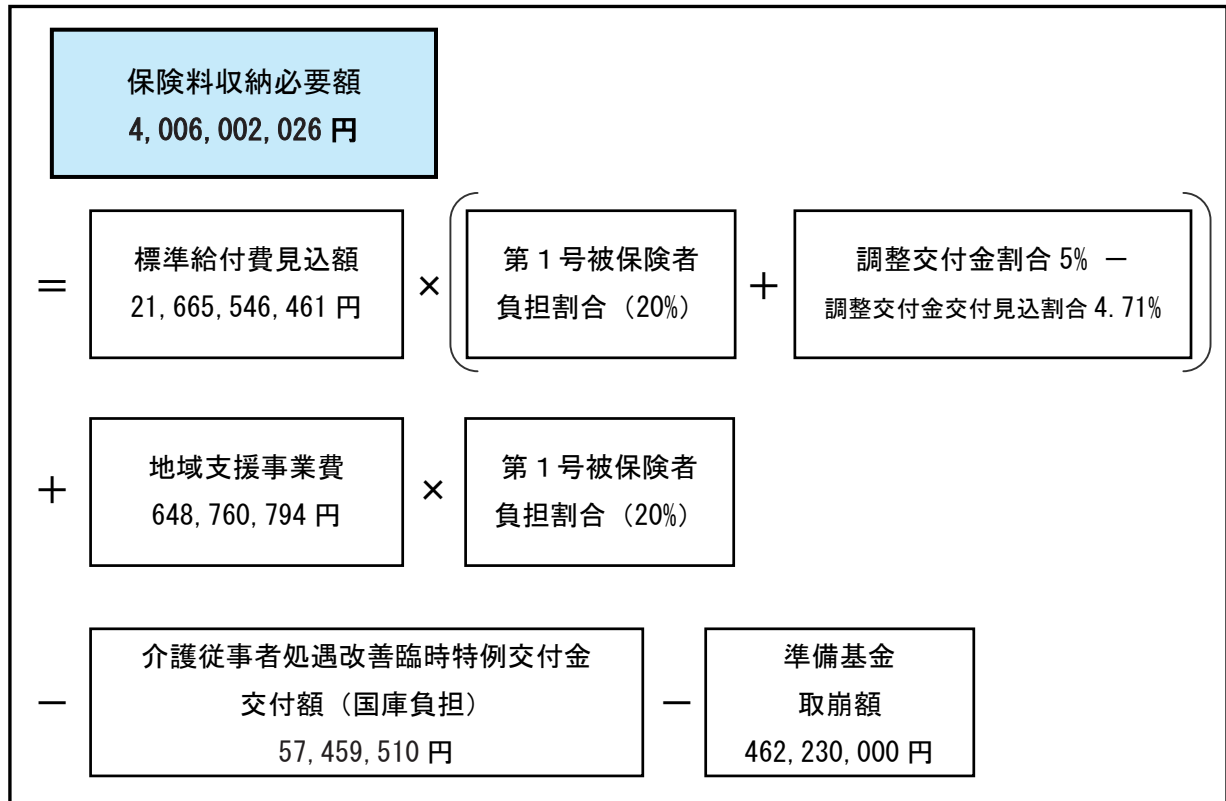
			平成21年度		平成22年度		平成23年度		合計
第1号 被保険者数 (推計値)	前期高齢者 (65～74歳)		13,227		13,220		13,135		39,582
	後期高齢者 (75歳以上)		12,368		12,984		13,521		38,873
	合計		25,595		26,204		26,656		78,455
現行の 保険料段階 第1号 被保険者数 (所得段階 別補正後)	保険料 所得段階	保険 料率	所得段階別 被保険者数 × 料率	補正後 被保険者数	所得段階別 被保険者数 × 料率	補正後 被保険者数	所得段階別 被保険者数 × 料率	補正後 被保険者数	補正後 被保険者数 合計 (3ヶ年)
	第1段階	0.50	256 × 0.50＝	128.0	261 × 0.50＝	130.5	267 × 0.50＝	133.5	392.0
	第2段階	0.50	3,327 × 0.50＝	1,663.5	3,538 × 0.50＝	1,769.0	3,732 × 0.50＝	1,866.0	5,298.5
	第3段階	0.75	2,560 × 0.75＝	1,920.0	2,751 × 0.75＝	2,063.3	2,932 × 0.75＝	2,199.0	6,182.3
	第4段階 (基準額)	1.00	9,727 × 1.00＝	9,727.0	9,696 × 1.00＝	9,696.0	9,596 × 1.00＝	9,596.0	29,019.0
	第5段階	1.25	6,654 × 1.25＝	8,317.5	6,814 × 1.25＝	8,517.5	6,930 × 1.25＝	8,662.5	25,497.5
	第6段階	1.50	3,071 × 1.50＝	4,606.5	3,144 × 1.50＝	4,716.0	3,199 × 1.50＝	4,798.5	14,121.0
	合 計	－	25,595	26,363	26,204	26,892	26,656	27,256	80,510
新保険料 段階(予定) 第1号 被保険者数 (所得段階 別補正後)	保険料 所得段階	保険 料率	所得段階別 被保険者数 × 料率	補正後 被保険者数	所得段階別 被保険者数 × 料率	補正後 被保険者数	所得段階別 被保険者数 × 料率	補正後 被保険者数	補正後 被保険者数 合計 (3ヶ年)
	第1段階	0.50	256 × 0.50＝	128.0	261 × 0.50＝	130.5	267 × 0.50＝	133.5	392.0
	第2段階	0.50	3,327 × 0.50＝	1,663.5	3,538 × 0.50＝	1,769.0	3,732 × 0.50＝	1,866.0	5,298.5
	第3段階	0.75	2,560 × 0.75＝	1,920.0	2,751 × 0.75＝	2,063.3	2,932 × 0.75＝	2,199.0	6,182.3
	新第4段階 (新設)	0.90	5,631 × 0.90＝	5,067.9	5,634 × 0.90＝	5,070.6	5,598 × 0.90＝	5,038.2	15,176.7
	第4段階 (基準額)	1.00	4,096 × 1.00＝	4,096.0	4,062 × 1.00＝	4,062.0	3,998 × 1.00＝	3,998.0	12,156.0
	新第5段階 (新設)	1.15	3,327 × 1.15＝	3,826.1	3,407 × 1.15＝	3,918.1	3,465 × 1.15＝	3,984.8	11,729.0
	第6段階	1.25	3,327 × 1.25＝	4,158.8	3,407 × 1.25＝	4,258.8	3,465 × 1.25＝	4,331.3	12,748.9
	第7段階	1.50	3,071 × 1.50＝	4,606.5	3,144 × 1.50＝	4,716.0	3,199 × 1.50＝	4,798.5	14,121.0
	合 計	－	25,595	25,467	26,204	25,988	26,656	26,349	77,804

(3) 第1号被保険者の保険料基準額

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	合計
第1号被保険者数	25,595 人	26,204 人	26,656 人	78,455 人
前期(65～74 歳)	13,227 人	13,220 人	13,135 人	39,582 人
後期(75 歳～)	12,368 人	12,384 人	13,521 人	38,873 人
所得段階別被保険者数				
第1段階	256 人	261 人	267 人	784 人
第2段階	3,327 人	3,538 人	3,732 人	10,597 人
第3段階	2,560 人	2,751 人	2,932 人	8,243 人
第4段階	9,727 人	9,696 人	9,596 人	29,019 人
第5段階	3,327 人	3,407 人	3,465 人	10,199 人
第6段階	3,327 人	3,407 人	3,465 人	10,199 人
第7段階	3,071 人	3,144 人	3,199 人	9,414 人
合計	25,595 人	26,204 人	26,656 人	78,455 人
所得段階別加入割合補正後被保険者数(C)	25,467 人	25,988 人	26,349 人	77,804 人
標準給付費見込額(A)	6,637,730,130 円	7,347,834,036 円	7,679,982,295 円	21,665,546,461 円
調整交付金交付見込割合(D)	4.71%	4.71%	4.71%	
地域支援事業費(B)	198,762,541 円	220,026,145 円	229,972,108 円	648,760,794 円
第1号被保険者負担分相当額(E) =(A)×(20%+5%-(D))+ (B)×20%	1,386,547,951 円	1,534,880,755 円	1,604,262,830 円	4,525,691,536 円
介護従事者処遇改善臨時特例交付金交付額(F)	38,046,888 円	19,412,622 円	0 円	57,459,510 円
準備基金取崩額(G)	151,297,000 円	154,394,000 円	156,539,000 円	462,230,000 円
保険料収納必要額(H) =(E)-(F)-(G)				4,006,002,026 円
予定保険料収納率(I)	98.5%			
保険料の基準額				
保険料(年額)				52,272 円
保険料(月額)				4,356 円

以上の算出結果から、本組合における平成 21 年度から平成 23 年度までの3か年間の第1号被保険者保険料基準額(年額)は、52,272円となる。

【保険料算出のイメージ図】



【介護従事者処遇改善臨時特例交付金について】

近年の介護サービスを巡っては、介護従事者の離職率が高く、人材確保が困難であるといった状況にあり、平成20年の通常国会で「介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律」が成立した。

こうした状況を踏まえ、平成20年10月30日に、政府・与党において「介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策として、平成21年度介護報酬改定率を3.0%（本組合は2.80%）とすることが決定された。

介護従事者処遇改善臨時特例交付金は、これに伴う介護保険料の急激な上昇の抑制等を目的としている。

（考え方）

特別対策を踏まえ、

- ①介護従事者の処遇改善のために行われる介護報酬改定に伴う平成21年度及び平成22年度の介護保険料の上昇分を抑制するために必要な経費を交付するものとする。
- ②交付額算定の対象となるのは、地域支援事業費を除いた本体の給付費の介護報酬改定に伴う増加分とする。
- ③財政安定化基金償還金や介護給付費準備基金取り崩し、市町村特別給付等の保険者固有の要因による保険料額の変動要因は加味しない。
- ④各市町村は、当該交付金により平成20年度中に基金を造成し、造成した基金を取り崩すときは、介護給付費及び予防給付に要する費用に充てるため、介護保険特別会計に繰り入れるものとする。

○本組合における特例交付金 交付見込額

本組合への交付予定額は、

・平成21年度(上昇分の全額) 3,804万6,888円

・平成22年度(上昇分の半額) 1,941万2,622円

合 計 5,745万9,510円 が予定されている。

これにより、報酬改定（プラス3.0%）による増額分等を含む介護給付費等総額に係る介護保険料を 月額 約62円、年額 約744円 を抑制する計算となる。

○算定方法の概要

- ①介護（予防）サービス費等の報酬改定（プラス3.0%）に係る増加給付費を算出する。
- ②この増加給付費について、保険料負担率を乗じ、3年間の被保険者数で除して、1人当たりの年間保険料額を計算する。
- ③増加給付費に係る年間保険料額（1人当たり）に、平成21年度の被保険者数を乗じた額の全額、平成22年度の被保険者数に乗じた額の半額が、交付金の交付見込額となる。

単位：円

介護報酬改定前の給付額(3年間合計)	
介護(予防)サービス費	20,093,254,416
高額介護サービス費	285,894,864
高額医療合算介護サービス費	34,307,385
合計①	20,413,456,665

介護報酬改定後の給付額(3年間合計)	
介護(予防)サービス費	20,655,865,532
高額介護サービス費	295,060,653
高額医療合算介護サービス費	35,407,280
合計②	20,986,333,465

報酬改定による増加給付額③(②－①)		572,876,800
介護保険料 負担率④		20.29%
補正後被保険者人数(3年間合計)⑤		77,804
増加給付額に係る1人あたりの保険料(年間)⑥(③*④/⑤)		1,493.96821

21年度 補正後被保険者人数⑦	25,467
22年度 補正後被保険者人数⑧	25,988

特例交付金 交付額	
21年度 特例交付金 交付額(⑦*⑥)上昇分の全額	38,046,888
22年度 特例交付金 交付額(⑧*⑥*1/2)上昇分の半額	19,412,622
交 付 額 合 計	57,459,510

〔参考〕本組合における介護従事者処遇改善臨時特例交付金の繰入方法について

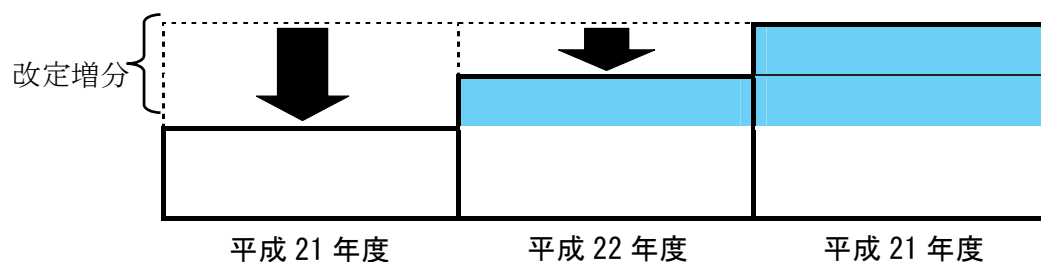
介護従事者処遇改善臨時特例交付金による保険料の軽減について、国は保険料の上昇分を段階的に抑制することを原則としている。しかし、この場合保険料基準額が毎年度変更となるため、被保険者にとって分かりにくく、混乱を招く恐れがある。

このような状況を勘案し、国は各保険者の判断により、保険料基準額を3年間同一にすることも可能との見解を示していることから、本組合では、保険料基準額を3年間同一になるよう設定している。

【介護従事者処遇改善臨時特例交付金の活用方法】

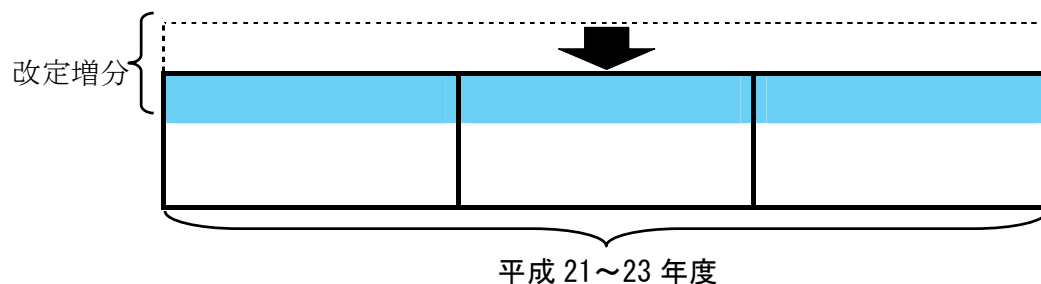
国の原則に準ずる場合

国庫負担により段階的に抑制（平成21年度：改定による上昇分の全額、
平成22年度：改定による上昇分の半額）



本組合の設定（3か年同一）

国庫負担により3か年均等に抑制



【介護給付費準備基金からの第4期計画期間中の繰入額】

- ・第3期終了時の介護給付費準備基金の残高 4億8,055万1,011円

○準備基金の繰入留保を検討する案件及び留保額

第4期計画期間中に療養病床（医療、介護）からの転換見込まれることから、

- ①医療療養病床から介護療養型老人保健施設（新型老健）への転換
・平成 22 年度より、医療から定員 122 床、利用者数 85 人/月を見込む。
- ②介護療養病床から介護療養型老人保健施設（新型老健）への変更
・平成 22 年度より、介護療養型医療施設のうち 150 床、利用者数 105 人/月を見込む。

①については、医療療養病床（医療保険）からの転換であるため、転換が遅ればサービス給付費が減ることになり、見込みとの差は問題ないと考えられる。

②については、介護保険サービス内の変更であるため、利用単価の高い介護療養型から
 新型老健への変更が見込みより進まなかった場合、見込み以上のサービス給付費を要する
 ことになる。

→ 変更が進まなかった場合の影響額	サービス給付費	5,451万840円
	保険料換算額	1,106万250円

○介護給付費準備基金の最大繰入額（見込）

4億8,055万1,011円－1,106万250円＝ 4億6,949万761円

このうち 4 億 6,223 万円を繰り入れることで、第 4 期保険料基準額が第 3 期と同額になることから、第 4 期事業計画期間での繰り入れ金を 4 億 6,223 万円とした。

【段階別保険料額】

区分	対象者	保険料年額	
第1段階	○本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 ○生活保護受給者	基準額×0.5	26,136 円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.5	26,136 円
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の方	基準額×0.75	39,204 円
準第4段階	本人が住民税非課税（合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下）の方	基準額×0.90	47,052 円
第4段階	本人が住民税非課税（合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超）の方	基準額	52,272 円
第5段階	本人が住民税課税（本人の合計所得金額が125万円未満）の方	基準額×1.15	60,120 円
第6段階	本人が住民税課税（本人の合計所得金額が200万円未満）の方	基準額×1.25	65,340 円
第7段階	本人が住民税課税（本人の合計所得金額が200万円超）の方	基準額×1.50	78,408 円

